

# 2019年度 事業報告書

(2019年4月1日から2020年3月31日)

学校法人 作陽学園

## 1. 法人の概要

### (1) 建学の理念・精神

#### 1) 建学の理念・精神

本学の建学の精神は「大乘仏教に基づく宗教的情操教育による豊かな人間性の涵養」であり、和と礼、慈悲と智慧の精神を備え、人生を感謝と奉仕の気持ちをもって実践できる人格の持ち主を育成することである。

#### 2) 建学の理念・精神の実践

建学の精神は「念願は人格を決定す 継続は力なり」という学是に具現されていることに鑑み、教職員や学生がこの精神をよく体得し、その目的を継続的に実践して、所期の目的を達成することが課題となる。近年、SDGs（持続可能な目標達成）が世界的に言われ出した。これは急速に発展した文明により、地球環境や人類の存亡が危うくなりだしたためである。天地自然の法を超えた科学技術文明に原因があるといえる。これは真に持続可能な社会を創るには天地自然の理に沿った精神が根底に必要であり、それは本学の建学の精神である。そのためにも、これからの地球人類に必要な教育であり、力を入れねばならないと思われる。本年度も大学・短大の学生へは必修科目である宗教の授業はもちろんのこと、一年次のアセンブリー・アワーでの月例集会や追悼法要「報謝の集い」、高校生へは宗教の授業、報恩の日の法話、行事として追悼法要を行い、認定こども園では誕生日会、花まつり、成道会などの行事等に於いても建学の精神への理解が一層深まるよう努めた。また、全教職員は毎年3回開催されるFD/SD研修会に出席したこと、毎年課される実践レポートの一環として本年度は『合掌』についてを各自が執筆したこと、さらに全教職員や学生、特に学生は「挨拶、掃除、合掌」を日常的に励行し、自利・利他を心がけ、明るく、元気にいきいきと生きる菩薩道を実践したこと、などによって建学の精神への理解を深めており、総じて所期の目的の達成に努めたといえる。

### (2) 学校法人の沿革

#### 1) 学校法人としての歴史

- 1930年 4月 津山女子高等技芸学院を津山市南新座に創立
- 1946年 3月 財団法人作陽学園設立認可
- 1950年 12月 学校法人作陽学園設立認可
- 1951年 4月 作陽短期大学家政科設置（入学定員 80名）
- 1957年 4月 作陽短期大学家政専修別科設置（定員 30名）
- 1961年 4月 作陽短期大学保育科設置（入学定員 40名）
- 1963年 4月 作陽短期大学音楽科設置（入学定員 30名）
- 1964年 4月 作陽短期大学保育科入学定員変更（入学定員 50名）
- 1966年 4月 作陽学園大学音楽学部音楽学科設置（入学定員 50名）
- 1967年 4月 作陽短期大学に専攻科音楽専攻設置（定員 10名）  
作陽短期大学音楽科入学定員変更（入学定員 50名）  
作陽短期大学保育科入学定員変更（入学定員 100名）
- 1968年 4月 作陽短期大学に専攻科保育専攻設置（定員 20名）  
作陽学園大学を作陽音楽大学に名称変更
- 1970年 4月 作陽音楽大学に音楽専攻科設置（定員 10名）  
作陽短期大学家政科、保育科をそれぞれ家政学科、幼児教育学科に名称変更  
作陽短期大学専攻科保育専攻を専攻科幼児教育専攻に名称変更

- 1971年 4月 作陽短期大学家政学科を家政専攻（入学定員 40 名）と食物栄養専攻（入学定員 40 名 男女共学）に専攻分離
- 1974年 3月 作陽短期大学家政専攻別科廃止
- 1975年 4月 作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科教育音楽専攻（入学定員 20 名）、幼児音楽専攻（入学定員 30 名）設置
- 1983年 4月 作陽短期大学家政学科家政専攻に生活福祉コース、生活情報コース設置
- 1987年 4月 作陽短期大学情報処理学科設置（入学定員 100 名）  
作陽短期大学音楽科入学定員変更（入学定員 80 名）  
作陽短期大学家政学科家政専攻入学定員変更（入学定員 30 名）  
作陽短期大学幼児教育学科入学定員変更（入学定員 80 名）  
作陽音楽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（入学定員 80 名）  
作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科入学定員変更（入学定員 40 名）
- 1990年 3月 作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科幼児教育専攻廃止
- 1993年 4月 作陽音楽大学音楽学部音楽学科 3 年次編入学定員設定（定員 30 名）  
作陽音楽大学音楽学部教育音楽学科 3 年次編入学定員設定（定員 10 名）
- 1996年 4月 作陽音楽大学、作陽短期大学音楽科が津山市より倉敷市に移転
- 1997年 4月 作陽音楽大学を くらしき作陽大学に名称変更  
くらしき作陽大学食文化学部食生活学科設置（入学定員 90 名）  
くらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（入学定員 120 名）  
くらしき作陽大学音楽学部音楽学科に情報音楽、アートマネジメント専修等設置  
くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科入学定員変更（入学定員 60 名）  
くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科に吹奏楽指導者専修等設置
- 1998年 3月 作陽短期大学家政学科家政専攻、食物栄養専攻廃止  
作陽短期大学幼児教育学科、専攻科幼児教育専攻廃止
- 1999年 4月 くらしき作陽大学食文化学部食生活学科 3 年次編入学定員設定（定員 20 名）
- 2000年 4月 くらしき作陽大学音楽学部音楽学科にモスクワ音楽院特別演奏コース、日本伝統芸能専修を設置  
くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科に音楽療法専修設置  
作陽短期大学音楽科にミュージカル専修設置
- 2002年 4月 くらしき作陽大学食文化学部食生活学科入学定員変更（入学定員 50 名）  
くらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科（入学定員 60 名）、栄養学科（入学定員 80 名）設置
- 2003年 3月 作陽短期大学情報処理学科廃止
- 2004年 4月 くらしき作陽大学食文化学部栄養学科 3 年次編入学定員設定（定員 16 名）、食生活学科 3 年次編入学募集停止
- 2005年 4月 作陽短期大学音楽科に音楽デザイン専修設置
- 2006年 4月 くらしき作陽大学音楽学部教育音楽学科を音楽教育学科に名称変更
- 2007年 4月 くらしき作陽大学音楽学部音楽学科の情報音楽専修を音楽デザイン専修に改組
- 2008年 4月 くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科設置
- 2009年 4月 くらしき作陽大学食文化学部食生活学科を現代食文化学科に名称変更
- 2009年 4月 くらしき作陽大学食文化学部フードシステム学科を食産業学科に名称変更

- 2009年4月 作陽短期大学音楽科を作陽音楽短期大学音楽学科に名称変更
- 2010年4月 ぐらしき作陽大学大学院音楽研究科設置
- 2011年3月 作陽高等学校音楽科廃止
- 2011年4月 ぐらしき作陽大学食文化学部現代食文化学科入学定員変更（定員80名）、食産業学科を募集停止
- 2013年4月 ぐらしき作陽大学音楽学部音楽教育学科募集停止
- 2013年4月 ぐらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（定員100名）
- 2013年4月 ぐらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科入学定員変更（定員110名）
- 2013年4月 ぐらしき作陽大学附属幼稚園設置
- 2014年3月 ぐらしき作陽大学食文化学部食産業学科廃止
- 2015年3月 ぐらしき作陽大学附属幼稚園廃止
- 2015年4月 ぐらしき作陽大学附属認定こども園設置
- 2015年4月 作陽音楽短期大学を音楽専攻と幼児教育専攻に分離
- 2015年4月 ぐらしき作陽大学音楽学部音楽学科入学定員変更（定員60名）
- 2015年4月 ぐらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科入学定員変更（定員150名）
- 2016年4月 ぐらしき作陽大学音楽専攻科募集停止
- 2017年3月 ぐらしき作陽大学音楽専攻科廃止
- 2019年3月 ぐらしき作陽大学音楽学部音楽教育学科廃止

(3) 設置学校等

学校法人作陽学園	理事長	松田英毅
ぐらしき作陽大学	学長	松田英毅
		岡山県倉敷市玉島長尾3515
作陽音楽短期大学	学長	松田英毅
		岡山県倉敷市玉島長尾3524
岡山県作陽高等学校	校長	野村雅之
		岡山県津山市八出1320
ぐらしき作陽大学附属	園長	藤木潤子
認定こども園		岡山県倉敷市玉島長尾3524-5

(4) 役員及び教職員に関する情報

1) 理事及び監事

<b>【役員】</b>	理事長	松田英毅	理事	岡庄一郎
	副理事長	松田藤夫	理事	正木秀明
	理事	野村雅之	監事	吉田守
	理事	高橋香代	監事	田野壽
	理事	相田俊夫	監事	芦田國廣
	理事	末光茂		
	評議員	19人		

※ 役員氏名は2019年5月1日現在

2) 設置校の教職員数

専任教員数	ぐらしき作陽大学大学院	7人	(全員兼務)
	ぐらしき作陽大学	63人	

	作陽音楽短期大学	12人
	岡山県作陽高等学校	32人
	くらしき作陽大学附属認定こども園	9人
専任職員数	法人本部	3人
	くらしき作陽大学	37人
	作陽音楽短期大学	3人
	岡山県作陽高等学校	6人
	くらしき作陽大学附属認定こども園	3人

※ 教職員数は2019年5月1日現在

## 2. 事業の概要

### (1) 当該年度の主な事業の概要

#### 《音楽学部・大学院》

##### I 教育

##### (1) 教育内容及び質保証 (DP、CP、AP 含む)

音楽学部は、音楽の理論と実技、ならびに演奏法や指導法などについて系統的に学ぶとともに、研究発表会を通してその定着を図ってきた。また、地域における学修を通して課題解決していく実践力を身につけ、生涯にわたって自己の成長を促すための専門教育を行い、音楽に関する専門的能力を生かした職業人として必要な自律性、ならびにチームで協働できる社会人を身につけるキャリア教育を行ってきた。これにより、卒業時に、修得した音楽に関する専門的知識と技能を活用して、課題を発見し解決できる状態及び目標を掲げて主体的に学び続け、音楽に関する専門的能力を生かし「自利利他」の精神で社会に貢献できる状態であることを保証できるよう事業を進めてきた結果、陸上自衛隊音楽隊や各地警察・消防音楽隊への入隊者、教諭・常勤講師への採用者として多数の学生を社会に送り出すことができた。現役で、航空自衛隊音楽隊に1名、陸上自衛隊音楽隊に4名が入隊し、防衛省から松田学長宛に感謝状が贈られたことは特筆すべきである。また、高等学校、中学校の音楽教諭に現役で延べ10名が採用されたことも稀有なことである。特に、岡山県高等学校音楽教諭（採用枠1名）に現役で合格したのは数十年ぶりとのことで快挙と言える。

大学院音楽研究科は、理論と実践の調和を図りながら、高度の専門的能力と独創的研究能力を涵養・伸長すること及び社会における音楽文化の役割の重要性を認識し、そのニーズに柔軟に応えつつ啓発する力を身につけさせ、これにより、修了時に建学の精神を体得し、豊かな人間性と高度の音楽的知識・技能や研究能力を身につけている状態及び深い専門知識と豊かな独創性を備えた音楽人として主体的に学び続け、「自利利他」の精神で学術の進歩、社会の発展に貢献できる状態で6名が修了した。

##### (2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

演奏系の教員は、教育の質を高めるための研究力向上のため、不特定多数の聴衆の前に晒され評価される演奏会の企画・出演の場に身を置き、教育力向上に有益な演奏力向上に尽力した。理論系及び教職・教養教育分野の教員は、作品発表や著書・論文・教育実践報告書の執筆で成果を示し、教員相互は元より包括協定を締結しているエリザベト音楽大学をはじめとする学外関係機関との情報共有も積極的に行い、現代社会に相応な教育内容と方法を模索した。授業期間においては毎週学科会議を開催し、教育活動における課題を出し合い、多様な学生への教育方法の創意工夫を提示し合う中で、各教員が自身の活動に取り込んでいた。

### (3) IR の活用

何を教えるかから何ができるかに発想を転換することが求められているなか、授業評価アンケート及び学生が記載するマイステップ(ユニバーサルサポート)での自己評価から学生の現状を把握し、直接評価と間接評価から学生の学びの把握を強めた。また、学生の言葉から進路に対する思いを読み取り、助言や指導を的確に行うことに注力するようになってきた。

## II 学生指導支援

### (1) 学生相談体制及び休退学対策

アドバイザー業務の明確化が向上した。また、問題が顕かになった学生の指導について、その都度、学科長が学科会議や個別連絡で具体的に指示して問題解決が手遅れになるのを防いだ。教員間ではもとより、教育職員と事務職員間の連携を密にすることが当然になってきている。これは、事務局の体制整備と「自利利他」の精神が全職員に浸透していることの表れであると受け止めている。授業期間中はほぼ毎日、学科長が学生支援情報を作成、関係教職員にパスワード付きで配信し、複数名でサポート体制を作っていることで、各教職員が深夜・早朝にいち早く問題点を確認し必要な行動に移ることが可能になった。保護者への迅速な情報提供を行い、家庭での支援や指導を依頼し、連携して最善の方策をとる。この支援体制により、考え得る最善の方向に学生を導いてきた。しかしながら、外からは全く問題がないように見えていた優秀な学生の進路変更による退学の申し出があり、考えさせられることになった。支援を要することが顕かな学生のみならず、何ら問題がないと受け止められがちな学生の心の声をより注意深く聴く姿勢が求められることを学科教員全員が再認識した。これまで以上に家庭との連携に努め、休退学を減少させるよう努めていく。

### (2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

毎週開催の学科会議において教職科目担当者間の情報・意見交換を行い、履修学生の学修状況を見極め、遅れている分野の指導を補い合っていた結果、教職希望者は、教諭が延べ10名採用され、それ以外の学生は常勤講師(演奏活動のため非常勤講師を希望する者以外)となった。

### (3) 進路指導体制

アドバイザーが主となり進路指導を行う際、関わりのある教員、進路支援室職員、教育支援室職員からの情報も参考にしながら毎週開催の学科会議で情報交換を行った結果、97.9%の進路決定率となった。

### (4) 教職協働

前述したすべての項目において、教職協働による取組を行う。学科会議に、教育支援室、入試広報室、進路支援室より各1名ないし2名の室長または室員が出席して適切な情報提供並びに各部署の意見、取組の方向性を述べ合い、調整を図った結果、物事の決定が早まり、部署間の協力体制が円滑に作れるようになった。

### (5) 正課外教育の充実

毎週金曜日の放課後に教職研究会を開催する他、必要に応じて正課外で、教員や自衛官等を含む各種採用試験対策講座を展開した。進路支援室と密に連携して、マナー講座及び模擬面接等を実施した。これらが功を奏し、進路決定にプラスの影響が出ている。

## III 研究

### (1) 研究成果の発信及び強化対策

ファカルティー・コンサートをはじめ、各種コンサート及び著書、論文、紀要、教育研究実績報告書で研究成果を発信し、教員が相互に研究成果を確認し合うことで、研究成果の相互確認が強まってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月22～23日の大学院修了演奏会を最後に年度

末の各種コンサートがすべて延期となった。

#### (2) 科研費の採択の向上及び外部研究資金獲得

科研費採択経験者によってレクチュアの実施には至らなかったが、科研費採択経験者の発刊した著書等により、研究活動に身近に触れる機会を得た。他大学の近似領域の研究者との交流が、個人レベルで行われた。今後も有用な情報獲得に努める。

#### (3) 研究 IR の充実

学内に分散・埋没しがちな研究を知の資産としてデータベース化には至っていないが、この度のオンライン授業実施による研究成果のデータ化は加速化する可能性が予測される。相互の研究活動のレビューによって質を高めることが期待される。

### IV 社会貢献・地域連携

#### (1) 地域連携事業の推進

5年間のCOC事業を基盤とした地域連携活動の中でさらに充実すべき後継活動を活発化させた。また、2018年7月の西日本豪雨災害から復興途上にある真備町での催しが注目された。倉敷市追悼式典において、献花時の金管五重奏の演奏は「亡くなった方を偲ぶような音楽と大変ではあるが前を向いて歩いて行こうと思えるような音楽」として依頼され、確実にそれに答えることができた優れた演奏であった。また、倉敷市大学連携講座「倉敷みらい講座」小学生ができること、災害への備えと防災グッズづくりにおけるウェルカムコンサートでは小学生と家族が心から楽しめる松田聖子メドレーなどを優雅な木管五重奏の形態で奏でて好評であった。また、12月の岡山県立倉敷まび支援学校での復活コンサートにおいては、ピアノと金管五重奏の形態によって、小学部、中学部、高等部から依頼されたパプリカなどのリクエスト曲を華やかに演奏し、児童・生徒及び保護者、教職員が大変な歓喜に包まれていた。建物の1階がほぼ浸水したラインが壁に残る建物で、不自由な市内の支援学校に分散登校からひとつになって生活できる喜びを噛みしめている彼らの思いをさらなる幸福感に導いたコンサートになった。

#### (2) 地方公共団体等との連携

倉敷市・総社市をはじめ、関係する地方公共団体等と連携して、相当の社会貢献ができた。前項に掲げた内容をはじめ、登録有形文化財に選ばれた倉敷市立美術館エントランスホールにおける院展をはじめとする特別展のウェルカムコンサートが定着し、演奏会の開催が連携協働して行えたことは意義があった。

#### (3) ボランティア活動の充実

商工会議所や病院・各種施設等からの依頼に積極的に応じるよう、学生を指導・支援することで、ボランティア活動を充実させてきた。平素より多様な機関からの依頼に積極的に応える形で活動しているが、食文化学部学生が実習でお世話になっている倉敷スイートホスピタルでのコンサートが充実し、患者、家族、地域の方々などから好評を博しており、1日2回公演となり、年間開催回数も増えている。

### V 学生募集

#### (1) 学生募集力の強化充実策

「本学に入学すれば、何ができるようになるか」をステークホルダーに対して明確に示し、実感させる取組として、説明会、芸術鑑賞会、レッスン会、楽器別クリニック、学外演奏会の機会増加と活性化に注力してきた。オープンキャンパスと音楽講習会の効果的な活用のための実施方法として、2018年度より音楽講習会を毎月第3日曜日(4, 8, 1月を除く)の開催に変更したことで、説明しやすく覚えやすく参加しやすくなり、定着して来た。受験生の総合型選抜入試志向ともマッチし、受験生が参

加したい時に参加できると好評で、盛況となっている。また、好循環を生み出している設立10年目の『作陽ジュニア・ウィンド・アカデミー』の充実・発展に注力しており、継続して新入団者が確保されている。

同窓会各支部が企画する催しに対し、本学教員が全面的に協力することで、同窓会会員の大学への関心が高まり、機運が盛り上がっている。また、同窓会から立ち上がったコンクール対策講座を本学でも開催することとし、2020年2月に開催した。参加者がほんとうに知りたかった内容を提供できたことで、指導者との交流を活発化させることができ、距離感を縮めることに成功した。

## (2) 入試制度内容の検討

前述した「本学に入学すれば、何ができるようになるか」については、学生の学ぶ姿勢、態度及び能力が大いに関連するため、入試制度を見直し、多数の受験生を獲得すると同時に、本学での学びに適合した人材の選抜に努めた。音楽講習会での時期それぞれの提供する授業内容(単元)を明確に提示し、受講生が単元を取りこぼさない配慮を加え、基礎力を身に付けた生徒だけが総合型選抜入試の受験資格を得るように変更した。

## 《食文化学部》

### I 教育

#### (1) 目的

学士力・人間力を醸成し、社会人・専門職業人として社会に役立つ人材を育成する。また、大学内外に向けて食(栄養学)を背景として予防医学の推進を目指し、くらしき作陽大学食文化学部の方向性のさらなる可視化を図る。

#### (2) 事業計画の実施

学年進行に伴いカリキュラムの中に進路希望に応じた授業科目を充実させる。特に、臨地・校外実習などを充実させる。なお、2019年度第2回臨地・校外実習専門部会会議(2020年1月22日開催)で以下の実施報告があった。また、給食管理校外実習Ⅱについての実施計画が報告された。

##### 1) 現代食文化学科

###### ① 給食管理校外実習Ⅰ(食と健康コース、必修科目)

2019年9月2日(月)～9月13日(金)のうち5日間、学校、共同調理場、委託給食会社、高齢者福祉施設16施設、43名参加。平均評点 3.9

報告会：2019年9月27日(金) 15:05～18:00

###### ② 給食管理校外実習Ⅱ(食と健康コース、選択科目)

2020年2月3日(月)～2月10日(月)のうち5日間、病院、保育園、事業所、高齢者福祉施設5施設、6名参加。平均評点 4.7

報告会：2020年2月20日(木) 14:30～15:35

##### 2) 栄養学科

###### ① 給食管理校外実習

2019年6月12日(水)～6月28日(金)のうち5日間、学校、共同調理場、高齢者福祉施設、病院、事業所40施設、84名参加。平均評点 4.2

報告会：2019年7月15日(月) 11:10～12:40

###### ② 公衆栄養学校外実習

2019年12月2日(月)～12月6日(金)、(その他に8月～9月)のうち、5日間、県内保健所等15施設、40名参加。平均評点 4.5

③ 給食経営管理校外実習

2019年11月29日(金)～12月13日(金)のうち5日間、高齢者福祉施設の24施設、50名参加。平均評点 4.2

④ 臨床栄養学校外実習

2019年11月11日(月)～12月13日(金)のうち5日間、病院34施設、89名参加。平均評点 3.9

2019年度栄養学科臨地・校外実習報告会(公衆栄養学実習・給食経営管理実習・臨床栄養学実習)

日時:2020年1月8日(水)10:00～15:30

場所:6号館101号室(報告会)、フリースペース(交流会)

## II 学生指導支援

### (1) 学生相談体制及び休退学対策

学部、学科の壁を越えて組織力の強化を図るとともに、学生相談体制を充実させて学生生活を支援することにより、休退学者の減少を目指した。今年度の退学者数は現代食文化学科6名、栄養学科3名であり、十分な成果がみられず、次年度に向けて更なる支援の充実を図る。

学生相談体制については、アドバイザーとの面談、学科会議での情報交換を密にすることで学生生活を支援した。同時に、栄養士・管理栄養士免許取得者の質保証と能力を発揮する行動様式を習得させ、栄養教育者としての人間力の向上ならびに専門職業人としての自覚ある社会人となることを支援した。

### (2) 現代食文化学科の目標及び達成状況

1) 食と健康コースは栄養士養成課程としての質保証(外部評価)となる全国栄養士養成施設協会実施の栄養士実力認定試験を3年生全員に課し、Aランク95%以上を目標とした。また、栄養士養成課程の総合学習として食文化演習を位置づけ、3・4年生に開講した。

栄養士実力認定試験(12/8)は、43名が受験し、41名がAランクを取得した。受験者9,180名のうち、本学の2名が優良成績者として表彰された。

95.3%(2019)←97.0%(2018)←97.5%(2017)←95.8%(2016)←100%(2015)←  
96.1%(2014)←93%(2013)←85.4%(2012)←73.3%(2011)←36.7%(2010)

### 2) フードコーディネーター資格

フードコーディネーターコースの学生は3級を卒業時に全員が取得できる。そこで、フードコーディネーター2級に挑戦することを指導した。2級は一般に社会人が受験し、プロへの切符といえる資格である。今年度は2名が合格した。

### 3) フードスペシャリスト資格

20名が受験し、18名が合格した。

### 4) 家庭科教諭免許取得者への学習支援(採用試験対策)

岡山県・高知県・沖縄県家庭科教諭 各1名合格(既卒者)

2月から3月の1か月間、勉強会とフォローアップ講座を行い、1～3年生は採用試験対策を、また4年生は指導案作成の支援および次年度の採用試験対策を行った。

教育実習報告会

2019年9月2日(月)14:45～15:30、6号館316号室

### (3) 栄養学科の目標及び達成状況

1) 学生が管理栄養士になるという強い目的意識を持続できる環境・カリキュラムの整備

1年生:導入教育として管理栄養士についての認知、専門職業人として職業倫理感を認知する。

- 2年生：専門科目への導入、充実。
- 3年生：臨地実習・体験による専門職業人としての再確認、就業力育成。
- 4年生：就業力育成、専門職業人としての総合力の強化（国家試験合格）。

## 2) 管理栄養士国家試験対策の充実

- 1年生：国家試験模擬試験受験（年3回、ノート作成、アドバイザー懇談、ポートフォリオ作成）。
- 2年生：国家試験模擬試験受験（年3回、ノート作成、アドバイザー懇談、ポートフォリオ作成）。
- 3年生：国家試験模擬試験受験（年3回、ノート作成、アドバイザー懇談、ポートフォリオ作成）。
- 4年生：国家試験対策の充実と個別対応の方法を検討しながら実施。

なお、第34回管理栄養士国家試験の合格発表が2020年3月27日にあった。本大学の結果は、84名の受験者で83名の合格者（合格率98.8%）であり、合格率の全国平均は61.9%であった。最近の5年間の合格率の平均は98.8%であり、合格率、合格者数において中四国トップクラスの合格実績を維持している。

## 3) 栄養教諭1種・2種免許取得へ向けての教育支援

### 栄養教諭教育実習

2019年9月2日（月）～10月4日（金）のうち5日間（その他に2020年2月3日～2月7日）、小学校、中学校17施設、17名参加。平均評点4.0

### 栄養教諭教育実習報告会

2019年10月23日（水）11：10～12：40、6号館305号室

栄養教諭・学校栄養職員採用試験対策のフォローアップ講座

2019年11月～2020年7月（11月～1月はプレ講座）、

栄養学科・現代食文化学科3、4年生受験希望者対象、原則日曜日に実施した。

### 2019年度実績

最終合格者：和歌山県学校栄養職員 1名合格、広島県栄養教諭 1名合格（既卒者）

## 4) 管理栄養士、栄養教諭など希望する専門職の進路への就職率向上を支援した。

## III 研究

### (1) 目的

教育と研究は車の両輪に例えられるように、双方の改善と向上を見据えた取り組みを実施することを目的とする。

### (2) 研究成果の発信

#### 1) 商品開発交流研究センターと連携した活動

①JA 倉敷かさやとの地域産品（連島れんこん）を用いた商品開発、商品開発実習で創作食品を試作販売（山陽新聞朝刊で紹介：2019年11月22日）

②食品関連企業との受託研究、共同研究、技術相談等への対応

備前化成（株）、（株）吉元産業、（株）倉敷ベジ・ラボ、（株）永原兼太郎商店、オリエンタル酵母工業（株）との共同研究

#### 2) 株式会社ハローズとの包括協定書に基づく500kcal台バランスメニューの紹介

#### 3) 各種講演会、地域イベントへの積極的参加

## IV 社会貢献・地域連携

大学力を高めるために学部を持つ総合的な知的財産を発揮し、社会貢献および地域連携に役立っている。

(1) 両学科の社会的認知度を高めるために、講演活動などを通じて対外的な取り組みを積極的に実施した。

1) 高等学校教員（家庭科・商業科）を対象に、「くらしき作陽夏期研修講座」開催、2019年8月9日

2) 「第2回全国ヨーグルトサミット in 真庭」において、ワークショップ、シンポジウム（基調講演など）、ヨーグルト・マーケットに教員2名、学生6名が参加、2019年9月28日～29日

3) 各種対外行事

①2019年6月18日（火）：災害食コンシェルジュプログラムの一環として、「地域とともに取り組む炊き出しシミュレーション」を実施。対象は地域住民、学生、教職員

②2019年11月23日（土）：「食文化・コミュニケーション vol.4～いい街じゃがんと玉島～」と題し、地元の方と学生の連携を図り、今後、古民家「桃和」活用、観光推進につなげることを目的とする。倉敷未来プロジェクト採択事業

③2019年12月10日（火）：倉敷市との大学連携講座において、「食べて元気～DHAの優れた効果～」について講演。

④2020年1月26日（日）：イオンモール倉敷キッズリパブリックで開催された倉敷市教育委員会主催の食育イベント（出張ミニ学校給食展～みんなで取り組む食物アレルギー対応）に、学生18名を引率し、教員2名が参加した。学校給食に関する展示、学校給食レシピ掲示と配布、給食カルタの展示、試食、栄養相談等を実施した。

4) 高等学校、地域社会との交流、連携活動の推進：専門職種の認知度を上げるために倉敷中央高校と高大連携事業を進めた。

(2) 両学科の連携事業

1) 一次予防ワーキンググループ企画事業として、学生の実践力育成の場である「ヘルスケアレストラン」を活用し、健康セミナーの実施およびヘルスケアレストランでの500kcal台バランスメニューの提供などを通じて、地域交流を深めた。

V 学生募集

(1) 学生募集の増加に繋げる方策として、入試広報室と連携し、出前講義や模擬授業を積極的に実施した。

2019年度実績（現代食文化学科：7高校9名、栄養学科：10高校11名）、井原高校（2019年4月23日）、岡山後楽館高校（2019年4月26日）、鴨方高校（2019年6月14日）、倉敷中央高校（2019年7月12日）、倉敷高校（2019年8月29日、4名）、玉島高校（2019年9月13日）、善通寺第一高校（2019年9月17日）、琴平高校（2019年10月3日、2名）、倉敷翠松高校（2019年11月14日）、明誠学院高校（2019年12月12日）、作陽高校（2019年12月13日）、高瀬高校（2019年12月17日）、倉敷中央高校（2018年12月18日）、高松南高校（2020年2月6日）、観音寺総合高校（2020年2月10日）、総社高校（2020年2月19日）

(2) オープンセミナーおよびオープンキャンパスの充実は入学者確保の最重要課題と考えて、イベントの内容を魅力あるものとした。また、オープンセミナーの回数を増やすことで、来学する高校生の増加を図った。

(3) 入学定員の確保について

2019年度の新入学者は、現代食文化学科（栄養士養成課程）において定員80名に対して57名（2020年度入学者数53名）、そして栄養学科（管理栄養士養成課程）において定員80名に対して80名（2020年度入学者数54名、3年次編入者数3名）であった。2019年度に比べて、2020年度の栄養学科の入学者数が大幅に減少している。今後、両学科において入学定員の確保に向けた取り組みの強化が大きな課題である。まず、これまでも進めてきた教育の質保証に対する取り組みを継続し、オープンセミナー、オープンキャンパスの充実による入学者確保に繋げる。また、研究や社会貢献に資する本学独自の「食」による一次予防を推進し、わが国の喫緊の課題となっている健康寿命の延伸に貢献できる栄養士・管理

栄養士を養成することで、本学の知名度、ブランド力の向上を目指す。

#### (4) 就職支援

- 1) 学部創設以来積み上げたシステムの強化を図り以下の実績を上げた。

内定状況 2020年3月31日現在

現食 97% (37/38)

栄養 100% (90/90)

合計 99% (127/128)

- 2) 教員採用試験受験者へは正課外授業としてフォローアップ講座を実施した（土曜日、日曜日などを利用する）。
- 3) 留学生の満足度向上および進路支援活動として、日本語能力試験を義務づけ、試験対策講座を行った。一方で、留学生の受け入れ方針を含めた入試方法の検討が求められる。

### 《子ども教育学部》

目標：学部の魅力を向上させるとともに、各専門職にふさわしい資質・能力を育成し、社会的要請に応える。

#### I 教育

- (1) 教育内容の質保証（DP、CP、AP含む）

- 1) ディプロマポリシーに到達させたい資質・能力とは具体的にはどんな力のことを明確にし、日々の授業等を通して到達させるようにした。（シラバスに具現化）

- 2) 教養教育

一般企業はもとより小学校の採用条件においても高い英語力が求められていることに鑑み、英語教育の一環として英語資格検定 TOEIC を実施した（1回）。

（関連取組：TOEIC 対策のためのオンライン学習用問題集の作成、オンライン単語テストの実施）

- 3) 専門教育

- ① 教育職員免許法、同施行規則の改正、再課程認定コアカリキュラム、保育士養成課程の見直し等に対応した新カリキュラムを 2019 年度入学生から実施した。

- ② 保育・幼稚園関係においては、実習や地域貢献活動等の実践的な学びを展開する機会を多く持った。（・玉島地区親子クラブ交流会(6月11日)（11月13日） ・作陽キッズキャンパス(10月26日) ・保幼でのボランティア活動（随時））

- ③ 小学校教育関係では、次期学習指導要領（2020年度本格実施）に対応した知識と実践力を高める授業を展開するため、2019年度は電子黒板を購入し、ICT指導力を向上させた。さらに、2019年度入学生から、再課程認定コアカリキュラムに対応した「総合的な学習の時間の指導法」及び「外国語の指導法」をカリキュラムに加え実施した。

- ④ 特別支援教育関係では、教育環境をより一層充実させ、特別支援学校教員を目指す学生に質の高い学びの場を昨年度に引き続き2点提供した。1点目は「発達障害児教育総論」において発達障害児の保護者を講師に招き、その心情や養育について理解する授業を展開した。2点目は「病虚弱児の教育Ⅱ」において、「クラスメートに病気の説明をどう行うか」について、人形劇を通して実際に上演活動をしている団体を招き、講義と演習を実施した。

- 4) キャリア教育

2019年度より2年次の前期「教職基礎Ⅱ」に代え新規科目「キャリア形成基礎講座Ⅲ」、「教

育実践基礎演習Ⅰ」を実施した。これは大学生活への適応と社会人力・就業力を身に付けさせるために、1年次に実施している「ライフ・スタート」、「スタディ・サポート」、「キャリア形成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」に続く第二段階のものである。

## (2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

1) アクティブラーニング（能動的学修）の推進のために、教育方法にも言及したシラバスを作成した。（例：Moodle や PF-NOTE を活用した外国語学修、手作り玩具、探究学修、討論、臨床動作法等を導入した授業）

2) 「授業評価アンケート」の結果等を基に、各自の授業を客観的に見つめ、不十分な点を反省・改善していくように、教員評価結果とともに指導した。

3) 系統的で特色ある教育課程である「①五感で育ちあう子ども教育の展開 ②地域のフィールド活動と連携した実践力の育成 ③障害児保育から重度・重複障害へと幅広い特別支援教育の展開 ④「キャリア教育科目を中心にした4年間一貫の就職支援」については、検証を通じた教育改善に取り組み、継続実施した。

## (3) IR の活用

「授業評価アンケート」、「大学生基礎力レポート調査」、「学生生活に関する質問紙調査」、「学修行動調査」、「保護者アンケート調査」、「卒業生アンケート調査」、「企業等アンケート調査」、「高校教員対象アンケート」等を教育の質保証のための基礎資料としたり大学の魅力づくりや学生募集、退学防止等に活用したりした。

## II 学生指導支援

### (1) 学生相談体制及び休退学対策

1) オフィスアワーや学生アドバイザー、ゼミ制度を活用した定期相談やチャンス相談を実施する。また、教育支援室、保健室からの情報をもとに、すべての学科会議ですべての教員が当該学生の出席状況とその対策を共通理解し同歩調で対応した。また、初期対応が大切なことから年2回、授業開始3週目を目途に出席状況調査を行い早期指導に生かした。

2) 1年次に実施するキャリア教育新規科目「ライフ・スタート」、「スタディ・サポート」（再掲）により、大学生活への適応や学修への支援を行う。

3) 学生との意見交換会（2回）を開き、学生から様々な意見、要望を聞き、改善できるものから実施した。

#### 4) 休退学者の実際

休学者は2019年度3名であった。（2013年度8名、2014年度5名、2015年度3名、2016年度8名、2017年度2名、2018年度1名）

退学者については、2019度は0であった。（2012年度4名、2013年度10名、2014年度4名、2015年度7名、2016年度は6名、2017年度6名、2018年度7名）これは1)、2)の取り組みが功を奏したと考えられる。

### (2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

1) 学生の目線に立った学生便覧を基に、履修オリエンテーション、新入生オリエンテーション等で分かりやすく説明し、自己判断・自己決定に基づいた主体的学修姿勢を育てた。

2) 具体的かつ系統的なシラバスの作成、オフィスアワーを通じた学修支援、適正かつ厳格な成績評価、GPA評価とCAP制を連動させた履修管理、そして入学時から卒業時に至る履修カルテを整備（学生の成績変化の把握）した。さらに学修履歴（ポートフォリオ）の点検・評価を進め、個別のかつ綿密な指導と支援を展開した。

### (3) 進路指導体制

1) 進路支援室と連携し近隣県教委による学内説明会等を行った(岡山県、岡山市、広島県、島根県、香川県、総社市)。また、キャリア教育科目と、実習・地域貢献実践科目群、専門科目とを関連付ける授業科目の体系化を通して、4年間一貫の就職支援を確立した。

### (4) 教職協働

1) 教員全員による情報共有及び人事異動に伴う情報の引き継ぎのために学部でレンタルサーバーを使用した。また、実務家教員との連携を一層図り、小・特コースと保・幼コース担当教員がその専門性を生かし協力して教育活動を担うために、職務分担を明確にして責任をもって運営する体制整備と学修環境の整備を行った。

2) 生活相談や学修相談等は、ゼミ担当やアドバイザー及び学科所属の他の教員全員と教育支援室職員が連携して対応した。

### (5) 正課外教育による採用試験対策の充実

1) 学部全教員及び進路支援室との協働による学生指導を一層充実させた。具体的には、「夏期・春期特別講座」採用試験対策勉強会(作陽セミナー)、先輩保育士、教師と語る会の実施、LEC講師による採用試験対策講座、東京アカデミーの採用試験に係る模擬試験等を実施した。

2) 2018年度に開設した「保幼採用試験対策室」を活用し、定常的でより充実した学生支援を行った。

3) 保幼コースでは、5月頃から12月以降までの長期間にわたって、採用試験対策を行った。(面接、小論文、実技(ピアノや面接、保育実践)等)

### (6) 進路の実際

2019年度は、第9期生が卒業する年度であり、142名が卒業した。2020年3月27日時点では、就職希望者138名のうち136名が就職した。内訳は小学校:18名、特別支援学校:7名、幼・保・こども園\_公立:27名、同\_私立:52名(うち、保育園事務職1名含む)、病院・福祉施設(支援員、指導員など):8名、一般企業:24名であった。2名については、現在活動中である。

なお、公立関係の採用試験については、公立小学校・特別支援学校教諭の採用試験合格者数は14名(現役実人数)、公立幼稚園・保育園等は18名(現役実人数)であった。昨年度より、実人数は減少したが、これは受験した人数が少ないためであり、合格率は小特コース5割、保幼コース4割でありまずまずであった。

## III 研究

### (1) 研究成果の発信及び強化対策

「倉敷アートスタート研究」では、児童文化財に関する研究成果を地域に還元する。また、「五感力育成研究」では、特別支援教育ラボの機能を発展させて、研究成果の外部への情報発信を推進した。

(倉敷市大学連携事業成果報告会(2月13日)、特別支援教育ラボ実践成果報告会(2月19日))

### (2) 科研費採択の向上及び外部研究資金獲得

大学において研究と教育は両輪であり、学内研究、科研を奨励した。(獲得科研費(代表2件、分担2名))また、岡山県が企画する「保育士養成施設連携強化事業(保育士就業支援及び離職防止、保育士就業支援及び離職防止)」補助金、「子育てカレッジ地域貢献事業費補助金」を頂いた。

## IV 社会貢献・地域連携

### (1) 地域連携事業の推進

1) 特別支援教育ラボの活動(「ぼちぼち」、「よりよく」、「ビークル」等)を通して障害のある子どもとその保護者の支援を行った。(4月17日～毎週水曜6限)

2) 放課後児童クラブ「長尾キッズ」と連携した「放課後教室作陽ぷらっつ」を実施し子ども達の学習支援に当たった。(5月7日～ 毎週火曜日 18:30～17:30)

3) その他(再掲含む)

- ① 特別支援教育ラボ玉島修活プロジェクト(事例研究会)(5月29日)
- ② 放課後児童クラブ研究会(11月5日)
- ③ 玉島地区親子クラブ交流会(11月13日)
- ④ 倉敷市大学連携講座「倉敷みらい講座 若衆・町衆フォーラム」での学生発表(11月24日)
- ⑤ 玉島長尾地区子育てサロン(12月11日)
- ⑥ 「若衆・町衆フォーラム in 作陽」開催(12月23日)
- ⑦ 倉敷路地で若衆実践演習履修生によるイベント開催(12月28日)
- ⑧ 若衆実践演習における倉敷路地市庭での実践活動(1月25日)
- ⑨ 倉敷市長によるくらしき若衆「宿老」認定証授与式実施(1月28日)

(2) 地方公共団体等との連携

- 1) 子ども教育や子育て支援、特別支援に関する各種研修・教育相談・講演会を地域の教育委員会や学校の要請にもとづき実施した。
- 2) 2012年度から倉敷市より委託された子育て支援事業「さくよう森の広場「どんぐりっこ」」を附属認定こども園内で引き続き実施した。(毎週月・水・金、内教員主導の活動 20回)
- 3) 2014年度に岡山県から指定を受けた「おかやま子育てカレッジ」においては、学部が有する知的・人的資源やそれらのネットワーク、施設等を活用し、協働による地域ぐるみの子育て支援を行った。(11事業)
- 4) 倉敷市教育委員会との連携を深化させ、特別支援教育を学修した学生を引き続き倉敷市内の学校へ派遣した。(倉敷市大学連携事業)また、まきび支援学校とは教育実習、ボランティア等において連携を密にした。
- 5) 倉敷市特別支援アドバイザー事業へ引き続き協力した。
- 6) 倉敷市・総社市との包括協定に基づく取り組みの一環としてインターンシップをさせて頂いた。

(3) ボランティア活動の充実

学部附属の児童文化部「ばれっと」は乳幼児を対象とした出張公演、地域開催行事へのボランティア活動を行った。(年間50回)また、玉島地区を中心とした子どもと保護者のための「さくようキッズキャンパス」事業なども引き続き開催した(10月26日)。

## V 学生募集

(1) 学生募集力の強化充実策

1) オープンキャンパス(保育・教育養成系学部在学生の人的魅力、カリキュラム、施設の設備の見える化等)、大学見学会、出前模擬授業等を計画的に実施した。さらに、高大連携事業を推進した。

- ① 高大連携模擬授業(倉敷中央高校)(7/17)
- ② 大学見学会(如水館高校)(6/6)
- ③ 高校ガイダンス(倉敷中央高校)(6/10)
- ④ 出前授業(倉敷中央高校)(6/19)
- ⑤ 高大連携模擬授業(倉敷中央高校)(7/17)
- ⑥ 大学見学会(倉敷高校)(6/27)
- ⑦ オープンセミナー(7/21, 8/8, 9/15)

- ⑧ オープンキャンパス(7/27, 28, 8/24)
- ⑨ 吉備創生カレッジ(8/10)
- ⑩ 大学見学会(高知県立丸の内高校)(8/23)
- ⑪ 大学見学会(倉敷高校)(8/29)
- ⑫ 大学見学会(善通寺第一高校)(9/27)
- ⑬ 出前講座(邑久高校)(9/27)
- ⑭ 高大連携事業ティーチイン倉敷中央(倉敷中央高校)(9/27)
- ⑮ オープンセミナー(10/20)
- ⑯ 倉敷高校オープンスクールでのイベント(11/23)
- ⑰ 香川中央高校大学見学会模擬授業(12/6)
- ⑱ 高大連携事業ティーチイン倉敷中央(倉敷中央高校)(12/9)
- ⑲ 高大連携授業(倉敷中央高校)出前授業(12/13)
- ⑳ 岡山県作陽高等学校模擬授業(12/13)

2) オープンセミナーを3回増やして6回開催した。

## (2) 入試制度内容の検討

2020年度の大学入試改革(制度変更)に伴い、2019年度から入試制度を2点変更した。1点目は、「AO入試」を「総合型選抜」に、「推薦入試」を「学校推薦型選抜」に、「一般入試」を「一般選抜」に名称変更した。さらに、保育園・幼稚園コースの総合型選抜入試において「おもちゃの創作とそのプレゼン」を実施した。

## (3) 成果と課題

### 1) 志願者数の動向

子ども教育学部の2020年度入学試験志願者数は、小学校・特別支援学校コースのべ137名(2014年度入試177名、2015年度入試150名、2016年度入試115名、2017年度134名、2018年度120名、2019年度159名)であり前年度に比べると14%減となった。保育園・幼稚園コースにおいてはのべ179名(2014年度入試299名、2015年度入試233名、2016年度入試212名、2017年度243名、2018年度217名、2019年度204名)と減少傾向に歯止めがかけられなかった。両コースとも県内の競合校との厳しさが如実に現れた結果と考えられる。入試広報室との一層の連携による対応が必要である。

2020年度入試の合格発表者数に対する入学者数の割合(いわゆる歩留まり)は、小学校・特別支援学校コースでは39.8%(2014年度32.6%、2015年度45.5%、2016年度34.7%、2017年度38.9%、2018年度52.9%、2019年度53.8%)、保育園・幼稚園コースでは64.6%(2014年度69.1%、2015年度63.3%、2016年度67.3%、2017年度57.2%、2018年度62.2%、2019年度56.1%)であった。小特コースの歩留まり率が後退しており、併願対象校の調査も必要である。

### 2) 入学者数について

2020年度の新入学者は、定員150名に対して115名であり入学定員充足率は77.0%となり大幅にダウンした。詳細に見ると、小・特コースにおいては33名(110%)入学者があったが、保・幼コースは82名(68%)にとどまり大苦戦となった。定員確保対策を抜本的に見直す必要がある。

なお、2019年度の学生動向は、定員614名(編入生枠含む)に対し在学学生数543名で定員充足率は88.4%であった。

## 《短期大学音楽学科》

### I 教育

#### (1) 教育内容及び質保証(DP、CP、AP 含む)

##### 1) 建学の精神の体現を目指す。

①一般社会で通用する常識、規範意識を身に付けさせる。

このテーマは、2017年度から継続的なテーマとして取り組んでいる。1年生については主にアセンブリー・アワーのホームルームの時間を利用して、学科長から直接指導を実施している。少しずつ少しずつではあるが、話しに耳を傾け、頷き、社会で通用する振る舞いを身に付けてきている。進路就職状況の数字が良くなっているのはその現れと考えられる。

② 専門的な知識や演奏技能の前に、まずは社会性、人間力を涵養する。

①と同様で、これも少しずつではあるが、結果が現れている。

③ 「挨拶・掃除・合掌」を励行する。

本学では、挨拶・掃除・合掌は良く励行されていると考えられる。特に音楽学生は挨拶が良く出来る。

##### 2) 専門知識・技能の獲得。

①音楽専攻はそれぞれの専修に応じ、学生が納得のいく満足度の高い授業、レッスンを実施する。

授業評価アンケートなどからほとんどの学生がレッスンについては満足していると思われる。

②幼児教育専攻は幼児教育の現場で十分通用する知識、実践力を獲得させる。

ほとんどの学生が幼児教育現場に就職しており、授業や普段の指導を通じて、現場で通用する知識、実践力が獲得されていると考えられる。

##### 3) 2020年度カリキュラムの策定。

①2019年度カリキュラム策定に続き、特に教養に関する科目の整理、合理化を再検討する。

ゼロカリキュラム・クリエイティブチームの活動により、教養に関する科目の整理、合理化の再検討が図られた。短大からは、学科長の杉山がメンバーとして参加している。

②学生便覧改訂の検証を実施し、必要に応じて改訂する。

是正すべき部分の検証をした後、学生便覧の改訂は滞りなく実施した。

#### (2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進、FD

##### 1) 教員指導力の強化を図る。

①授業が静粛な環境で行えるよう、教員は指導力を発揮する。

一昨年度見られた学級崩壊のような現象は、昨年度、今年度と報告されていない。

##### 2) シラバスの確実な記載とシラバスに基づいた授業内容を具現化する。

①教育支援室から指示されたフォーマットを遵守し、シラバスを確実に記載し、それに基づき授業を実施する。

音楽専攻のシラバスでまだ一部シラバス記載の不備が見受けられるが、大きな問題にはなっていない。

#### (3) IRの活用

1) 各種アンケート調査の結果から、ステークホルダーが求めていることに関して、可能な限りの対応を実施する。

IR推進室からの報告書をもとに対応出来ることは対応し、是正すべき点があれば教職員に注意喚起を促している。

① 保護者及び学生本人から不信感を抱かれることがないように、常に真摯な対応を心掛ける。

精神的に不安定な学生とその保護者に対しても適切な対応が出来ており、今年度クレーム等は無かった。

## II 学生指導支援

### (1) 学生相談体制及び休退学対策

#### 1) アドバイザー制度の確実な理解と充実を図る。

①各教員がアドバイザーの役割を十分理解し、的確、迅速に行動する。

アドバイザー業務について、教員の意識はかなり向上してきた。

② アドバイザー学生の出欠状況等に気を配り、休退学予備軍の早期発見に努める。

休退学0とはならなかったが、経済的理由による除籍1名を含め、退学2名（音楽専攻）のみという結果となった。

③音楽専攻は音楽学部と協同し、実際に機能する合理的なアドバイザー分担を再検討、具体化する。

休退学の数字に表れたように、昨年度よりは今年度の方がアドバイザー制度は機能している。

#### 2) UNIPA の積極的活用を図る。

①UNIPA の活用方法について、教員への周知徹底を図る。

UNIPA 機能の理解やオペレーション能力は年々向上している。

②アドバイザー面談を確実に実施し、面談内容をその都度 UNIPA プロファイルに記載するよう教員に指導する。

プロファイルの活用についてはほぼ浸透していると考えられる。

### (2) 教職免許対策及び資格取得等の支援体制

1) 幼児教育専攻では、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を確実に取得出来るよう、支援体制の更なる充実を図る。

希望者については全員保育士資格及び幼稚園教諭二種免許を取得できた。

2) 幼児教育専攻では、公立保育士、公立幼稚園教諭合格を目指す支援のあり方を再検討し、より良い支援を実施する。

①公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭に合格者を複数名出すことを目指す。

今年度も1名の公立保育士合格者を出すことが出来た。

### (3) 進路指導体制

1) 音楽専攻の学生が、一般社会に近いスケジュールで進路決定出来るような支援を実施する。

①将来の進路に対して明確なビジョンを形成するよう常に指導する。

昨年度に続いて、進路・就職率100%を達成した。

2) 幼児教育専攻の学生には、幼児教育現場への就職に関する具体的方策の指示を徹底する。

①公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭志望者を増やす。

これについては十分ではない。学生のやる気が重要だが、そこへ導く教員の熱意が不足している。双方とも易きに流れる傾向がある。

3) 音楽専攻、幼児教育専攻とも一般就職希望者には就職対策に関するノウハウの確実な周知を徹底する。

ほとんど問題ないが、極々一部にまだ理解できない学生が存在する。

4) 進路未決定者を出さない。

就職せずという学生が若干名見られたが、就職希望にもかかわらず決まらなかったという学生はいなかった。

#### (4) 教職協働

1) UNIPA への出欠状況の確実な入力と適切な公開と有効活用を図る。

①UNIPA システムの設定ミスを極力減らす。

教育支援室が適切に対応している。

②UNIPA システムのメリットを十分活用する手法を獲得する。

出欠入力タイミングが遅れることはあるが、全く未入力ということはほとんど無い。その他の機能もだいたい活用できている。

2) 教職員の事務処理能力の向上を図る。

①提出書類などの形式、〆切を遵守する。

音楽専攻の教員がまだ処理が甘い。

②相手に分かりやすい、読みやすい、さらに訴求力のある書類作成を常に意識する。

一部の職員も含めて、日本語力に問題がある者が散見される。

#### (5) 正課外教育の充実

1) 充実したサークル活動やボランティア活動等の実施を積極的にバックアップする。

音楽系はサークル活動が充実しており、幼児教育はボランティア活動が非常に盛んである。

### III 研究

#### (1) 研究成果の発信及び強化対策

1) 研究結果発表の場としての演奏会のありかたを工夫する。

①音楽では当たり前と考えられている周知方法を見直し、SNS の活用等、新たな周知方法を模索する。

紙を介さない周知も利用されてきているが、従来の紙を利用した周知は一種の教育効果を得るという側面があるため、完全に止めるわけにはいかないとのこと。

2) 紀要等への積極的投稿を推奨する。

短大所属教員も何件かは紀要への投稿があった。

#### (2) 科研費採択の向上及び外部研究資金獲得

1) ぐらしき作陽大学教員との協力によって外部資金獲得を向上させる。

1名の教員が継続ではあるが科研費を獲得している。

#### (3) 研究 IR の充実

1) 作陽音楽短期大学における研究資産や研究活動を大学 HP 上で公開する方策を検討し、可能なものは具現化する。

研究活動等は相当数、大学 HP 上で公開出来ている。

### IV 社会貢献・地域連携

#### (1) 地域連携事業の推進

1) 附属認定こども園の交流事業（子育て広場：どんぐりっこ）、作陽キッズキャンパス等に積極的に協力していく。

どんぐりっこ、作陽キッズキャンパスとも、教員・学生の積極的な協力が見られた。

#### (2) 地方公共団体等との連携

1) 近隣の倉敷市および総社市とのつながりをさらに強化し、ウィンウィンの関係を構築出来るよう努力する。

インターンシップ、演奏会の開催等、倉敷市及び総社市との連携は継続している。

#### (3) ボランティア活動の充実

1) 教員はもとより、特に学生のボランティア活動をバックアップする。

①幼児教育専攻学生の場合は、ボランティア活動が就職に結びつくことも多いので、早い時期から積極的なボランティア活動を推奨する。

授業をはじめ、アドバイザーのアドバイスによりボランティア活動は非常に積極的に出来ている。学生の意識も高い。

## V 学生募集

### (1) 学生募集力の強化充実策

1) 作陽音楽短期大学には「音楽専攻」だけでなく、「幼児教育専攻」があり、保育士・幼稚園教諭の養成をしているということをさらに周知する。

幼児教育の2020年度入学生は過去最高の39名となった。少しずつ幼児教育専攻も名前が売れてきている。

2) 幼児教育専攻は、吹奏楽等の音楽関係者との繋がりから募集を図る旧来の方法に加えて、新たな募集方法がないか検討する。

新しい募集参与の働きにより、音楽関係とは異なる所からの受験生は確実に増えている。

3) 学生募集のためと銘打っている音楽関係行事の見直し。

①募集活動と募集結果を吟味し、実効性のある募集活動を作り直す。

今年度は結果としてみれば実効性のある募集活動が出来たと考えられる。

②音楽専攻は旧来の募集活動方法に加え、新たな視点からの募集活動方法の検討を再度試みる。

これについては検討初期段階で、実現はかなり困難である。

4) AO入試、指定校入試、推薦入試までで、定員確保が見通せるような募集策を考え、実行に移す。

音楽専攻は昨年度よりは数字が好転したが、定員充足にはほど遠い。幼児教育専攻はあと1名で定員確保が出来た。

5) 幼児教育専攻は、オープンキャンパスおよびオープンセミナーの内容をさらに有効なものになるようにしていく。

教職員の協力の下、新たな内容にチャレンジしている。

6) 「作陽音楽短期大学」の名称変更を具体化する。

「作陽音楽短期大学」を「作陽短期大学」に名称変更した。

### (2) 入試制度内容の検討

1) 幼児教育専攻は、2018年度新しく導入した入試制度を確立する。

入試制度の確立は出来ている。今年度は数字もついてきた。

2) 幼児教育専攻は、子ども教育学部との併願制度の周知を図る。

併願制度はまだ認知されていないが、子ども教育学部が不合格になり、短大幼教を受け直し合格した受験生はいた。

## 《高等学校》

### I 教育

#### (1) 教育内容及び質の向上

1) 報恩の日(年間4回)の人間教育の効果を高めるために、宗教の授業(月曜日1時間目)において、建学の精神「大乘仏教に基づく豊かな人間性の涵養」の意味を解説し、本校の成り立ちや存在意義を理解させ日常に活かすよう指導した。それに加え2,3年生はフードバトルやビブリオバトルを行い生徒の表現力やプレゼンテーション能力を高めた。

2) 教員に対してプレゼンテーション能力向上研修という目的も含み、各行事の校長挨拶や講話のパワーポイントの原稿をその都度事前に配付し行事に臨ませた。さらに生徒に対し、各教員からそれぞれの原稿の内容について指導を反復させた。実施後に教員と意見交換を行い、考え方の整理の仕方や表現力の向上を図った。

3) 清陵祭等の学校行事に際し、事前に教員が準備・仕掛けを作った後にできる限り生徒会主導で行うという形式に変えた。生徒が自発的に行事を企画運営する傾向が強まった。学校評価アンケートの結果でも、学校行事に対して“概ね満足以上”が84%という高い満足度となっている。

## (2) 教員教育力の向上及び教育改革の推進

1) 生徒の表現力を高める授業を目指し、全教員の公開研究授業(約60回)を行い延べ100人が参観し授業改善に努めた。その結果、進路実績の向上につながった。

2) 新テストに向けての研修を行った。英語においては4技能を図るためにベネッセのGTECを受験させた。ポートフォリオについても1年生に関してはデジタルデータとして記録させている。

## II 生徒指導支援

### (1) 生徒相談体制及び休退学対策

カウンセリングの研修を行い、カウンセリングマインドの理解を深めた。年に2回教育相談週間を設け生徒とのコミュニケーションを図り悩みが話せる環境作りを行った。教育相談に対してのアンケートにおいても相談できる体制ができていると答えた生徒が80%となっている。また外部からの資料を購入し、危機管理能力の向上を目的とした研修も行った。休退学対策としては組織的に対応し休退学者の数は減らす取り組みを行い、明確な理由のない退学者はほぼいなくなった。

### (2) 進路指導体制

コースをProud、Progress、Professionalの3つプランに分け体制をとっている。2019年度に試験的に新型e-learning(マイクロステップスタディ)をProud、Progress内のコースとミュージックコースに導入し、英単語学習に取り入れた。

#### 1) Proud スーパー特進・特別進学コース

朝や放課後に自習室やQ&Aスペース(教務室内にある質疑応答可のスペース)を利用する自学自習習慣が定着してきている。自己管理手帳を使用しスケジュール管理をさせ教員が点検することで、放課後補講や個別指導を積極的に受ける生徒が増えている。勉強合宿では33人が参加し8時から23時までの勉強漬けの生活を3日間続けた。その後Proud Weekと称して振り返り学習、確認テストを行い学力の定着を図った。

#### 2) Progress 進学コース

プログレス活動として放課後の15分を使っての振り返り学習が定着しつつある。検定受検者も増えてきている。

#### 3) Professional 総合教養・スポーツ・ミュージックコース

①総合教養コースフードデザイン系では、鶴山ホテルや岡山ビジネスカレッジでの実習や外部講師を招いてのテーブルコーディネートやフラワーアレンジメント実習を行った。

②総合教養コースこども保育系では作陽保育園で月2回保育実習を行った。

③ミュージックコースでは高大連携事業として昨年度からの継続でくらしき作陽大学に7回行き大学生との合同演奏とオムニバス授業を受講した。大学の先生方の協力があり、生徒達も自分達の必要な音楽知識習得への積極的な姿勢や音楽技術への探求心が育まれてきているのを実感した。

## 2019年度 合格実績

くらしき作陽大学 3名 作陽音楽短期大学 1名

国公立大学 香川大学 1名 防衛大学校 1名

公立大学 大阪府立大学 1名 岡山県立大学 1名

国公立短大 倉敷市立短期大学 1名 津市立三重短期大学 1名

難関私大 26名 早稲田大学 明治大学 立教大学 日本大学 東洋大学

専修大学 関西大学 同志社大学 立命館大学

京都産業大学 近畿大学 甲南大学 龍谷大学

上記以外私大 106名 私立短期大学 3名 専門学校 27名

### (3) 部活動の充実

- 1) 強化指定部、活性化指定部、活動奨励部の差別化を図り、それぞれの部が強化策を練り運営を行った。

## 2019年度 部活動実績

全国高校総体	柔道部	男子個人 100kg 超級	第2位	
		男子個人 100kg 級	第5位	
		男子団体	第3位	
皇后杯 選手権大会	サッカー部女子		1回戦敗退	
		サッカー部男子	2回戦敗退	
	サッカー部女子		ベスト16	
		サッカー部女子	2回戦敗退	
	フットサル部		予選リーグ敗退	
		サッカー部女子	優勝	
	中国大会	フットサル部		優勝
			柔道部 男子団体	準優勝
			男子個人 100kg 超級	優勝
			男子個人 100kg 級	優勝
バスケットボール部 女子			出場	
県総体	水泳部		出場	
		バスケットボール女子	第3位	

- 2) 生徒会活動の充実を目的としてラジオ、ブログ、SAT (情報通信紙「作陽アクティビティタイムス」) を清陵祭の中で取り組ませた。生徒会で運営している FM 津山の番組「作陽疾風伝」は継続して放送しており、清陵祭・球技大会等の企画・運営も生徒会が行い、生徒がより主体的に活動できるように取り組んでいる。

## III 生徒募集

### (1) 生徒募集力の強化充実策

- 1) “部活・進学・音楽の作陽”を打ち出し、特にエリア外の強化指定部とエリア内のスーパー特進コースとミュージックコースでの専願生を確保しようとした。ブログや twitter を通して日々の行事や部活動記録を発信した。閲覧数は目標の 70 万件に到達しつつある。強化指定部の入学生はほとんど

の部が予定数以上であり専願生も 164 名確保することができた。

2) オープンスクールのイベント化を図り参加者をアップし作陽の魅力を伝えた。

第 1 回目のオープンスクールでは特別ゲストに元サッカー日本代表の北澤豪さんを招いて「トップレベルへの行程」というテーマで講演を実施した。会場を空調設備が整っているベルフォーレ津山に変更し快適な環境のもと実施した。2 回目・3 回目においては約 370 人が参加しコース説明・入試説明会を行った。今回より WEB での申し込みを始めたことで、事前に色々な情報がわかりメリットは大きい。WEB 申し込みに対する中学校側の反応も良い。

3) 中学校にはエリア 35 校に 1 年間 10 回訪問しており SAT（作陽アクティビティタイムス）を配って本校の説明をし教員との信頼関係を築いている。また、塾においては 30 塾に 4 回訪問し様々な情報を得ることができた。

(2) 入試制度内容の検討

1) 高学力層の受験者増を見込んでのスーパー特進コース 5 教科受験は継続して行い、今年度は検定取得者加点制度を取り入れた。その結果、中上位の学力層の受験者比率が上がった。

■ 入試動向表(10年間)

	2011年 H 2 3	2012年 H 2 4	2013年 H 2 5	2014年 H 2 6	2015年 H 2 7	2016年 H 2 8	2017年 H 2 9	2018年 H 3 0	2019年 H 3 1	2020年
選抜1期入試出願者	763	789	776	714	668	657	596	441	407	384
選抜1期入試受験者					655	643	575	429	400	377
専願合格者	167	196	196	185	185	185	157	135	160	161
※エリア専願者	81	103	87	88	96	103	90	70	59	64
併願合格者					443	459	404	275	239	197
不合格者					27	6	14	19	2	27
入学予定者	<b>176</b>	<b>236</b>	<b>223</b>	<b>204</b>	<b>218</b>	<b>226</b>	<b>191</b>	<b>156</b>	<b>179</b>	<b>177</b>
選抜2期入試出願者	11	13	5	14	7	7	12	7	10	12
選抜2期入試受験者					5	4	12	5	6	8
専願合格者	5	6	0	1	1	0	4	2	1	3
併願合格者					2	3	8	3	3	4
不合格者					2	1	0	0	2	2
入学予定者	5	4	0	3	1	1	5	2	3	5
実質入学者数	<b>181</b>	<b>240</b>	<b>223</b>	<b>207</b>	<b>219</b>	<b>227</b>	<b>197</b>	<b>158</b>	<b>182</b>	<b>182</b>
※在来地区人数	2101	2508	2294	2428	2263	2345	2326	2307	2184	2078

■各コースの内訳

	2011年 H 2 3	2012年 H 2 4	2013年 H 2 5	2014年 H 2 6	2015年 H 2 7	2016年 H 2 8	2017年 H 2 9	2018年 H 3 0	2019年 H 3 1	2020年
S特出願	19	31	24	18	12	14	12	62	50	56
入学者	<b>18</b>	<b>31</b>	<b>24</b>	<b>17</b>	<b>11</b>	<b>14</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>5</b>	<b>17</b>
特進出願	352	310	322	279	202	253	215	85	86	78
入学者	<b>29</b>	<b>40</b>	<b>41</b>	<b>39</b>	<b>32</b>	<b>37</b>	<b>9</b>	<b>22</b>	<b>35</b>	<b>32</b>
総進→進学出願					173	132	163	133	121	114
入学者					<b>63</b>	<b>70</b>	<b>64</b>	<b>53</b>	<b>71</b>	<b>69</b>
総進→総教(IT)出願	342	337	331	354	73	77	52	41	38	37
入学者					<b>49</b>	<b>14</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>14</b>	<b>8</b>
総進→総教(フ)出願					60	49	53	34	41	34
入学者						<b>15</b>	<b>18</b>	<b>12</b>	<b>9</b>	<b>5</b>
総進→総教(こ)出願	72	87	84	96	53	54	30	28	22	22
入学者						<b>23</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>7</b>
スポーツコース	65	55	46	43	43	37	36	25	44	28
入学者	<b>34</b>	<b>51</b>	<b>42</b>	<b>39</b>	<b>40</b>	<b>33</b>	<b>28</b>	<b>23</b>	<b>34</b>	<b>27</b>
音デ→ミ音出願	27	33	33	23	25	29	32	12	10	13
入学者	<b>17</b>	<b>18</b>	<b>16</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>13</b>	<b>17</b>	<b>9</b>	<b>4</b>	<b>5</b>
吹奏→ミ吹奏出願	24	22	19	6	15	8	9	21	4	13
入学者	<b>10</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>3</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>3</b>	<b>14</b>	<b>3</b>	<b>11</b>
音楽→ミ演芸出願	3	3	7	5	4	4	1	0	1	1
入学者	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>

## 《附属認定こども園》

### I 保育・教育の概要

#### (1) 保育・教育の内容及び質の向上

##### 1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた保育の展開

幼児教育は小学校教育以降の教育の基礎を培うものであり、小学校教育へのなめらかな接続をめざしている。本園では、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」を「幼児教育の核」として5領域のねらいに基づいた保育・教育を実施してきた。また、本園ならではの特色ある活動として、次の事柄にも取り組んだ。

##### ① 造形・絵画製作活動

毎年11月に実施している創作展に向けて、すべてのクラスが計画的に造形、絵画製作活動に取り組んだ。創作展では、全園児の4月から11月までの作品すべてを遊戯室に展示した。保護者に、子どもの発達過程を理解していただくと共に、本園の創作活動のレベルの高さをみていただくよい機会になった。中でも、五歳児が長尾小学校のクジャクをモデルにして制作した等身大のオブジェは圧巻だった。

##### ② こども園の圃場の有効活用

本年度も園の圃場でサツマイモの栽培をした。3歳児クラス以上の子どもたちは、交替で水やりと観察に出かけた。坂の上り下りは子どもたちの体力増強につながったが、全園児がそろっての朝の会ができなくなるデメリットもあった。また、草刈りと夏場の水やりは職員が交替で行ったが、園は保育中のため、園から離れての作業は子どもたちが、日ごろから観察、水やりができ、職員も世話が日常園の敷地内に畑を作って栽培したいと考えている。

##### ③ 音楽にかかわる活動

ヴァイオリン指導（3歳児・4歳児・5歳児）、歌唱指導（5歳児）、鍵盤ハーモニカによる合奏等の音楽指導（4歳児・5歳児）を各年齢に合わせて行った。

指導者の専門性が高く、楽しみながら音楽への興味関心やリズム感が育ってきている。また、マナーや礼儀も身につけてきている。年3回音楽学部の学生等によるミニ演奏会も開催することができ、子どもたちの豊かな情操を育てている。

#### (2) 保育教諭の質向上及び教育実習の積極的な受け入れ

##### 1) 園内研修会の実施

年間行事予定の見直し、人権教育、感染症、登園する園児が少なくなる長期休業中、職員会議の後半等を活用して研修会を実施した。担任が全体的に若く、経験が少ないことや、外部の研修に出にくい環境であるため、今後も計画的に園内研修を実施していきたい。

##### 2) 月1回の職員会議（1時間）と週1回のミーティング（30分）の実施

行事だけでなく、園児や保護者についての情報交換、その他日々の保育・教育の中で共通理解の必要なことについてタイムリーに話し合うことができ、とても有意義だった。

##### 3) 教育実習及び学生ボランティアの受け入れ

##### ① 教育実習生、保育実習生の受け入れ

くらしき作陽大学、作陽音楽短期大学の教育実習生、保育実習生を受け入れた。大学と園とのきめ細かい連携により、長期間の実習が難しいと思われた学生も無事最後までやり遂げることができた。2019年度は、保育実習生3名を受け入れた。教育実習の受け入れはなかった。

## ②学生ボランティアの受け入れ

短大、子ども教育学部、食文化学部の授業やゼミ生の観察実習等で、園児の活動の様子を観察したり、園児との触れ合いを行ったりするために、学生の受け入れを随時行った。個人でのボランティア希望者には、日程を調整して、ボランティアの受け入れをしてきたが、受け入れの手順が定まっていなかった。3月の附属認定こども園連絡協議会で話題にしたところ、大学、短大でもボランティアの申込の仕方について話し合わせ、申し込み及び受入について、該当の学部での共通理解ができた。

### (3) 放課後課外教育の充実（月額4,200円・月3回実施・5月から開講）

#### 1) ヴァイオリン教室（4歳児・5歳児の希望者対象）

毎月3回、1回につき30分間実施した。受講者は1名。

#### 2) 体操教室（4歳児・5歳児の希望者対象）1回60分間実施

毎月3回、1回につき60分間実施した。受講者は19名。

## II 保護者との連携強化

年度初めにPTAの役員と園とで様々なことがらについて話し合い、共通理解した上で保護者との連携につないでいった。

(1) サツマイモの苗植えや収穫、運動会での準備係や演技係、ロシアひまわりの栽培の提案、「にこにこ共遊会」の取組で園児の登園後の戸外自由遊びの見守り等、様々な面で協力を得ることが出来、子どもたちの活動を支えていただいた。「にこにこ共遊会」の活動は幼稚園時代から継続されているが、様々な状況が変わってきているため、来年度は、より効果的な取り組みになるように見直しをしていきたい。

(2) こども園であるため、1号認定こどもの保護者と2・3号認定こどもの保護者が交流する場がほとんどない。11月の参観日に、人権教育の研修の場で交流した。短時間ではあったが、笑顔で語り合える場を設定したことは有意義であった。今後は学級懇談会、研修会等、気楽に参加できる場を計画的に設定していきたい。

(3) 保護者に園行事の手伝いを依頼し参加してもらうことで、園児の生活の様子や保育教諭が関わる姿を身近で見えて感じてもらい、本園への信頼が増すようにする。

## III 地域連携子育て支援と園児募集

### (1) 地域子育て支援センターさくよう森の広場「どんぐりっこ」の開設

#### 1) 園内研修会の実施

毎週月曜日・木曜日・金曜日の週3日、10時～15時まで実施し、担当保育士2～3名が対応している。時間を決めて（11時～11時30分の30分間）園庭も開放し、地域の子育て中のお母さん方の憩いの場として、また、情報交換の場として環境を整備している。

2) 「地域の子ども・子育て支援事業」は幼保連携型認定こども園において必須事業であるが、

今後は子育て中の保護者の方々だけでなく、地域の方々にも開かれた施設として子育ての知識や経験、技術を提供しながら子どもの健全育成及び子育て家庭の支援を実施していく必要がある。

## (2) 園児募集

1) 6月から9月までに入園希望者の保護者を対象に、水曜日10:00から見学及び説明の会を10回実施した。1回3~5人程度の少人数で実施したので、細かい質問も受けることができた。2・3号認定での入園を考えている保護者が年々増えている傾向がみられる。多くなってきている。日間の見学日を設けた。また、運動会では未就園児が参加できるプログラムを用意し、運動会の見学を通して園の雰囲気味わっていただける機会にしている。

2) ホームページに保育や行事の様子を掲載してはいるが、他園に比べてかなり更新の頻度が少なく、入園を考える際に参考となる情報量も少ない。園で自由にタイムリーにホームページを更新できる環境が必要である。

3) 本年度もイオンモール倉敷でのクリスマスイベントである点灯式に参加した。多くの保育園や幼稚園の出演があるが、本園は常にトリを務めており、本園が音楽教育に力をいれていることを外部にアピールするよい機会になった。

4) 毎年10月に開催されている「さくようキッズキャンパス」は土曜日開催のため、園児は参加していなかったが、来年度は何らかの形で参加し、外部に園をアピールする機会にした。

### 5) 園児募集結果 (2020年度の園児数)

①2020年度の学年別園児数	※ ( ) …新入園児数		
・ 0歳児 (すずらん組)	4名	(2名)	} 計 146名 (42名)
・ 1歳児 (すみれ組)	12名	(9名)	
・ 2歳児 (たんぽぽ組)	12名	(1名)	
・ 3歳児 (わかば組・つぼみ組)	39名	(28名)	
・ 4歳児 (りす組・うさぎ組)	40名	(1名)	
・ 5歳児 (かなりあ組・うぐいす組)	39名	(1名)	

### ②2020年度の認定別園児数

- ・ 1号認定こども 71名
- ・ 2号認定こども 47名
- ・ 3号認定こども 28名

## 《事務局》

### I 主な事業の概要

安定した大学経営の前提は学生募集定員の確保であるが、少子化により大学間競争は激しさを増すなか、同時に進行する大学全入時代を迎えて資質や能力、知識、興味・関心などの面できわめて多様な学生が学ぶようになり、事務局においても国の動向や大学を取り巻く社会情勢の変化と学生ニーズの多様化に関心を持ち、本学の現状分析等に基づき企画・提言・実行する

姿勢を求めてきた。

更に、事務局では教職協働を前提に、多様な学生募集、正課及び正課外両面での学生支援体制変更に対応する教育支援、及び時代の変化に即した進路支援を一層促進させ教育の質向上への貢献をめざし、また人事・総務・財務における事務処理体制の向上をめざし、最終目的である安定した経営基盤を確立するため、2019年度も諸々の施策を実施してきたので、具体的内容を以下の通りに報告する。

## II 目的・計画の進捗状況

### (1) 学生募集

#### 1) 大学入試改革に伴う学生募集活動

大学入試改革に伴う入試名称を新名称の表記と従来の表記を含んだ名称に移行して実施、受験生・保護者・高等学校関係者へ誤解を招かないよう配慮した。

選抜方法の見直しでは、多面的な評価を行うために子ども教育学部でプレゼンテーション型の入試選抜方法を導入。併せてオープンセミナー、音楽講習会での内容を見直し受験対策講座を実施するなど、総合型選抜への接続を改善した。音楽学部・短大音楽専攻の総合型選抜では、特待生受験資格が得られるよう入試制度を変更。併せて、音楽実技課題では受験生が選曲しやすい楽曲に見直しを行った。

高校教員向け入試説明会は松山会場を追加し、本学、福山、高松、高知の5会場で実施し、45校46名の教員の参加があった。

テレビコマーシャル（TV-CM）を継続実施。オープンキャンパスの開催前7月、8月に告知CMを放映した。本学の6割の在学生の出身県で、募集の要である岡山県・香川県で期間を集中し1時間ごとに放送するとともに2017年度末に決定したタグライン「ひとの心を動かすひとになる。」をTV-CMをはじめ、大学案内やその他広報物に掲載し、大学のブランド化を進めた。（併せてJR駅看板デジタルサイネージを活用した広報活動を岡山、倉敷、福山、高松で実施）。

今年度公立教員採用試験合格者（公立保育士を含む）が69名を記録したことを受けて、2020年1月19日大学入試センター試験実施当日、本学教員採用試験現役合格者の顔写真とメッセージを【作陽から教員・保育者】へと題して山陽新聞朝刊で一面広告実施。（センター入試問題が掲載されるページには大学、予備校など多数掲載）。

通学圏であり募集重点地域である福山地域では、参与を1名追加し、広報活動を積極的に展開。楽器別クリニック（無料）を7月と12月に開催し、回数を増やし高校吹奏楽部・レスナーへの案内に力を入れた。各回とも募集開始から一週間で定員に達するなど、新たな層へのアプローチが実現した。また、新規で短大幼児教育専攻・子ども教育学部合同の出前講座も実施した。23名の参加者に幼児教育のワークショップ、就職状況の説明を通じて大学をPRした。

#### 2) 音楽学部広報活動について

2007年から同窓会鶴声会、各県の吹奏楽部連盟と連携して実施している吹奏楽部クリニックを今年度も高松・高知・福岡・福山・岡山で開催した。この他、近隣県の高校吹奏楽

部（岡山県就実高校、高松市立高松第一高校等）の練習時間に訪問し、本学教員による楽器ミニクリニックと資料頒布会を実施した。本学音楽学部の卒業生が指導する高校（岡山県明誠学院高校、おかやま山陽高校等）も卒業生の協力を得て同様の広報活動を行っている。おかやま山陽高校、広島県如水館高校では、吹奏楽部から本学の音楽学部への進学者も多いため、顧問の先生の協力のもと、音楽に特化した大学見学会として団体で受け入れ、模擬授業やミニコンサート、ホール体験を実施し好評を得ている。

同窓会鶴声会と継続した連携事業として、愛媛県支部と本学教員が審査員を務める音楽コンクール、広島県支部とは本学教員による音楽指導者向け講座とレクチャーコンサートを開催し新たな音楽指導者の情報も得られた。鹿児島県支部が主催の「スプリングコンサート」では、卒業生、在学生だけでなく本学教員がゲスト出演し、本学の魅力を演奏会の来場者に PR する機会を得た。

### 3) イベントからの入試接続の見直し

本学は全入学者のうち、学校推薦型選抜までの年内入試での入学者が大きな比重を占めている。志望と学びの内容が一致した状態で受験できるよう、オープンセミナーを全学部全学科で新規開催し、セミナー参加者は延べ 286 名（前年度 125 名）と増加するとともに、出願までのイベント参加が必須である総合型選抜出願は増えた。結果として、2020 年度入学者の内の総合型選抜入学者比率は、音楽学部 65%、栄養学科 35%、現代食文化学科 45%、小学校・特別支援学校コース 21%、保育園・幼稚園コース 50%、短大音楽専攻 68%、同幼児教育専攻 74%となった。（数字は 2020 年 3 月 12 日現在管理指標より）

音楽講習会は入試への接続を重視して実施回数 9 回実施。（3 月はコロナウィルスのため中止）音楽学部の総合型選抜は講習会の 2 回参加が原則必須であるため、総合型選抜 I 期～V 期までの受験者のサポートも行っている。今年度より総合型選抜受験者も特待生受験資格が得られるようになったことから、音楽学部では昨年度 18 名から 56 名に、短大音楽専攻は 15 名から 19 名に増加した。

### (2) 学生支援

休学及び退学学生防止にかかる取組みとしては、2019 年度も前期、後期共に授業 3 回終了時点で 2 回以上欠席している学生の調査を全科目において実施し、教職協働による早期対応を継続して行った。また、引き続き UNIPA（保護者用）への出欠状況の開示を行い、保護者と連携した学生支援体制を強化した。さらには、教職員・保健室・カウンセラーとの連携強化を図り、情報共有をより迅速に行えるようになったことで、学生が抱える諸問題に早期に対応できる環境を構築した。

経済的支援については、次年度からスタートする国による「高等教育の修学支援制度」について、規定された要件に従い準備を進め、大学、短期大学とも修学支援の対象機関として認定を受けた。経済的困窮学生への新しい経済的支援策として、その運用体制の整備を進めている。

学生の学修支援においては、全国指標（平均）との比較によって本学教育と学生各人の位置（成果）を客観的に図ることを目的として、入学時 1 回及び在学時 1 回（学部は 3 年次、

短大は2年次)の計2回、同一人物の調査となる「大学生基礎力レポート」を継続実施、各人別の分析結果を配布・活用して、学生個人別の学修改善をサポートした。

その他、新入生に対して「学生生活スタートアップ」の配布や「アセンブリー・アワーⅠ、Ⅱ」において、生活安全講座、人権講座等を実施するなど、安心して学生生活を送れるよう支援した。

### (3) 教育支援

教学改革については、「教学改革計画の策定」をFD活動の1つに設定し、教職協働のプロジェクトチームにおいて、第二次経営改善計画における教学改革計画を策定するとともに、ゼロからの教育課程の見直しを進め、その最初のステップとして全学共通教養科目にかかる改革案を策定した。

また、教学面の改革を促す「私立大学等改革総合支援事業」では、全学教務委員会、改革会議と連携し、実施済項目の高度化と未実施項目の対応を行った。今年度、選定ラインに達することは出来なかったが、次年度へ向けて未実施項目への対応を継続して行っていく。特に、大学生基礎力レポートの分析結果やIR推進室による各種アンケート分析結果を活かして教育課程の適切性について継続検証している。

免許・資格課程においては、管理栄養士養成課程実地調査(栄養学科)と指定保育士養成課程指導調査(短期大学幼児教育専攻)の2つの調査が実施された。それぞれにおいて事前点検を行うとともに、事後の振り返りと改善活動により、養成施設としての質保証を推進した。

教育環境面においては、2016年度より計画的に進めている教室等の環境整備を継続実施中である。

### (4) 進路支援

教職協働でのコミュニケーションを重視した進路指導の取り組みとして、低学年次(主に1年次)のキャリア科目内で、キャリアデザインの基礎となる「働くとは」、「社会人になるために」をテーマに講座を実施した。高学年次(主に3年次)には、年間15コマの就職講座や授業科目内で「履歴書の書き方」、「就活スケジュールと求人票の見方」、「マナー講座」など具体的な就職活動に向けた講座を実施した。きめ細やかな進路支援としては、個人面談や模擬面接など、年間1,500件を超える個別指導を実施し就業力や選考対策の向上を図ってきた。

また、授業科目「実務基礎」、「インターンシップ」において、包括協定先である総社市、倉敷市へのインターンシップを行い、業界・企業研究を中心とした社会人基礎力の向上を図ってきた。就職活動を控えた学生に向けては、人事担当者と語る会(1回)や学内企業勉強会(14回)、選考対策模試・就活セミナー(31回)を実施し、円滑な就職活動の支援活動を行った。

さらに、卒業生就職先企業アンケート、卒業生アンケートを実施し、今後の就職支援のために様々な学外からの視点の情報収集や、今年度は保護者対象とした全学での保護者向け就活講座の実施を行った。

この他、就職支援システム「求人検索 NAVI」により、いつでもどこでも求人情報にアクセスが可能となったが、更にイベント参加申込や個人面談予約をシステムで可能とするなどの機能強化を図り、就活体験記の蓄積増（前年比 110%以上）や利用アクセス数増（前年比 190%以上）を達成した。さらに毎日、公立保育士、公立栄養士、楽団及び全国の文化振興財団公募情報（約 500 自治体サイト）を収集し、学内での情報共有・提供を図った。

(5) 人事・総務・財務・その他

1) 人事関連として、事務職員採用、就業、人員配置計画の現状分析ならびに改善策等の検討をおこない、経営改善計画に定めている人件費比率目標達成に向けた適正な人件費、人事政策を実施した。

2) 法令関連として、「働き方改革関連法」に伴う年次有給休暇取得義務化の対応をおこない、教育職員における振替休日、研修日の取り扱いも明確化した。また、法改正に係る他大学等の情報収集を図り、本学の現状との検証もおこなった。

また、私立学校法改正に伴う寄付行為の変更等の対応をおこない、適正な運営に努めた。

3) 施設設備関連として、経営改善計画に盛り込んでいる長期的な設備更新として、老朽化した屋外熱源設備（5・8号館）の更新を行った。

4) 2020年度に予定されている大学・短大の機関別認証評価に向けて「経営・管理と財務」に示される基準項目および法令遵守状況の検証を行った。

5) 次年度予算編成に際して、経営改善計画の財務上の数値目標および予算編成方針に基づき予算の策定・検討を実施した。また、各部門での予算策定・検討体制の強化を図った。

6) 適正な会計処理を目的とした監査指摘事項の検証および改善の活動により、事務処理の適正化レベルが向上した。

7) 教職員の意識向上のため、以下の内容で学内 SD 研修会を実施した。

①決算書の読み方

②本学園の財務状況（2018年度決算報告）と財務分析

③（参考）岡山、広島県内（21法人）における本学の規模

④効果的な予算編成を考える（本学の現状と課題）

(6) 自己点検活動の抜本的な見直し

学内にて実施してきた各種施策を整理・統合し、更に必要な規定や評価指標を追加することで以下の PDCA サイクルを確立した。

アセスメントポリシーを制定し、機関（大学）、教育課程（学部）、科目の三つのレベルにおいて多面的にデータ収集を行う方針を明確にした。収集したデータを IR 推進室にて分析を行い関係協議体に報告すると共に自己点検の資料とする手順とした。

自己点検活動は三つの分野（日本高等教育評価機構、学校法人運営調査、各部門独自設定項目）をカバーする網羅的な点検表を作成し実施した。

自己点検の結果に従い学園重点目標、更に各部門重点目標を定め、次年度の事業計画と予算を連携・並行して作成する体制も 2 年目となり定着した。

## (2) 教育研究の概要

### 1) 教育研究上の基本となる組織に関する情報

大学院		
音楽研究科 修士課程	音楽専攻	演奏芸術領域 音楽文化領域
大学		
音楽学部	音楽学科	モスクワ音楽院特別演奏コース
		ピアノ専修
		ヴァイオリン専修
		演奏芸術コース
		ピアノ専修(オルガン専修を含む)
		声楽専修
		管楽器・打楽器専修(吹奏楽指導専修を含む)
		弦楽器専修(ハープ専修を含む)
		作曲・指揮専修
		邦楽(箏曲)専修
		音楽総合専修
		教育文化コース
		音楽教育(ピアノ、声楽、管・打、弦)専修
音楽デザイン専修		
食文化学部	栄養学科	
	現代食文化学科	食と健康コース
		フードコーディネーターコース
子ども教育学部	子ども教育学科	小学校・特別支援学校コース
		保育園・幼稚園コース
作陽音楽短期大学	音楽学科 音楽専攻	ピアノ専修
		声楽専修
		管楽器・打楽器専修(吹奏楽指導専修を含む)
		弦楽器専修
		邦楽(箏曲)専修
		音楽総合専修
	音楽デザイン専修	
幼児教育専攻		
専攻科音楽専攻		
岡山県作陽高等学校	普通科	スーパー特進コース

		特別進学コース
		進学コース
		総合教養コース
		スポーツコース
		ミュージックコース
くらしき作陽大学附 属認定こども園		

## 2) 学生に関する情報

設置する学校・学部・学科等の学生・生徒・園児数の状況

	入学定員	収容定員	学生・生徒数
くらしき作陽大学	380	1,586	1,277
大学院音楽研究科	10	20	7
音楽学部	60	280	177
音楽学科	60	280	177
食文化学部	160	672	550
現代食文化学科	80	320	204
栄養学科	80	352	346
子ども教育学部	150	614	543
子ども教育学科	150	614	543
作陽音楽短期大学	90	170	96
音楽学科	80	160	96
音楽専攻	40	80	48
幼児教育専攻	40	80	48
専攻科音楽専攻	10	10	0
作陽高等学校	250	750	514
普通科	250	750	514
くらしき作陽大学 附属認定こども園	—	135	134

- ※
- ・音楽学部音楽学科は 2015 年度より入学定員を 100 人から 60 人へ定員減
  - ・子ども教育学部子ども教育学科は 2015 年度より入学定員を 110 人から 150 人に定員増
  - ・短期大学音楽学科は 2015 年度より音楽学科入学定員 80 人を音楽専攻入学定員 40 人、幼児教育専攻入学定員 40 人に専攻分離
  - ・音楽学部音楽教育学科は 2012 年度より募集停止
  - ・音楽学部音楽教育学科は 2018 年度廃止
  - ・3 年次編入学定員（収容定員に含む）  
音楽楽部音楽学科 3 年次編入学定員 20 人

食文化学部栄養学科 3 年次入学定員 16 人

子ども教育学部子ども教育学科 3 年次編入学定員 7 人

※ 入学定員、収容定員、学生・生徒数は 2019 年 5 月 1 日現在

### 3) 学生支援と奨学金に関する情報

奨学金等

(ア)くらしき作陽大学、作陽音楽短期大学特待生制度

(イ)松田藤子記念奨学金制度

(ウ)くらしき作陽大学、作陽音楽短期大学教育ローン利子補給奨学金制度

(エ)くらしき作陽大学、作陽音楽短期大学授業料減免奨学生制度

(オ)兄弟姉妹が同時に在学する際の学納金減免制度

(カ)卒業生の子の入学金減免制度

(キ)留年者の学納金減免制度

学生生活

(ア)課外教育活動（サークル活動等）

(イ)アドバイザー

(ウ)学生相談室（カウンセリング室を含む）

(エ)保健室

## (3) 管理運営の概要

### 1) ガバナンスとコンプライアンス

学校法人の最高意思決定機関である理事会は内外理事、監事の出席のもと年間 9 回（臨時 2 回含む）開催し寄附行為に規定する議案の決議を行った。また、評議員会は理事会の諮問機関として年間 4 回（臨時 1 回含む）開催し、寄附行為に掲げる重要な事項について審議、決議し、意見を述べた。特に今年度については、重要な審議事項が急遽発生したため上記のとおり臨時理事会及び臨時評議員会を開催して適正な運営を行った。また、常任理事、教学部門役職者、事務局役職者で構成される運営会議を毎月開催し、加えて毎週幹部連絡会を設けて法人と教学部門の協力連携体制を強化している。

教授会は教授をもって組織し、准教授その他の職員を加えて毎月開催し、必要に応じて臨時教授会を開催している。また、教授会には、理事長（学長兼任）及び事務局長も出席しており、法人と教学部門の円滑な連携を促進する体制となっている。

監査については監事による監査、監査法人による会計監査及び内部監査が実施されている。監事による監査は監査計画に基づき期中及び期末に業務監査及び会計監査が実施されている。また、本年度は監事が 2 名から 3 名となり本学園の監査機能は更に強化された。監事と事務局担当者との打合せも定期的に行われており、事務局との連携強化は適正に図られている。監査法人の監査は会計監査を中心に私立学校振興助成法に基づく監査が実施されている。内部監査についても監査計画に基づき実施されている。それぞれの監査の監査報告及びそれに関する意見交換を行う連絡の場が設定されており、監事監査、監査法人

監査、内部監査の三様監査体制は有機的に機能している。

教職員は建学の精神を理解し、法令及び学内規程を遵守して公共性の高い高等教育機関に属する事を常に意識しながら行動している。

## 2) 自己点検・評価

自己点検評価委員会を組織し、教育研究、管理運営等について自己点検を行った。自己点検評価結果は年度毎でまとめている。なお、最新の自己点検評価書についてはホームページに掲載している。

なお、認証評価については、2020年度に大学及び短期大学が同時に受審予定であることからそれに向けた自己点検評価活動が行われ、当初の活動計画は予定通り進捗している。また、直近では2013年度に公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を大学及び短期大学が同時に受審し、同機構が定める大学評価基準に適合していると認定されたその評価結果はホームページに掲載している。

## 3) 情報公開

学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、法人の運営状況に関する情報として、事業報告書、財務情報、科学研究費採択状況、教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報等をホームページにて公開している。また、教育研究活動の状況を多面的に把握しうる情報についても上記情報に加えて公表している。

## 4) 施設設備整備等

業者委託による施設設備管理及び館内清掃と、専門スタッフによる緑化整備を行っている。また、今年度は5か年計画で実施することとなっている「くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学の空調熱源設備機器更新」の3年目で計画のとおり「5号館・8号館の空調熱源設備機器更新」を実施した。この設備機器更新は2021年度まで毎年度実施し、対象の空調熱源設備機器すべてを更新する予定である。その他に照明設備のLED化の本年度計画及び10号館の舞台装置の更新等も実施された。

## 3. 財務の概要

### (1) 決算の概要

#### 1) 資金収支計算書の概要

収入の大部分を占める学生生徒等納付金収入は予算に対して15,265千円の減額となり1,945,479千円、寄付金収入は7,911千円の増収となり93,590千円、補助金収入は42,974千円の減額となり、359,982千円であった。

支出のうち人件費支出については教員人件費支出が予算に対して9,644千円の減額、職員人件費が予算比3,552千円の減額、退職金が予算比30,216千円の増額となり、1,209,480千円となった。経費支出については、教育研究経費支出が予算比60,153千円の減額となり、442,261千円、管理経費支出が、予算比16,710千円の減額で186,441千円となった。また、施設関係支出は予算比1,025千円の減額により194,523千円、設備関係支出は予算比7,720千円の増額により45,908

千円となった。

## 2) 事業活動収支計算書の概要

事業活動の大部分を占める教育活動について、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金等の教育活動収入の合計が予算に対して 23,231 千円の減額となった。

また、人件費、教育研究経費、管理経費等の教育活動支出の合計は予算に対して 65,251 千円の減額となった。よって、教育活動収支差額は 424,296 千円の収入超過となった。

事業活動全体では事業活動収入が 2,611,335 千円、事業活動支出が 2,193,277 千円となり、基本金組入前収支差額は 418,059 千円の収入超過となった。また、当年度収支差額は 306,782 千円の収入超過となった。

(2) 資金収支計算書

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
1 学生生徒等納付金収入	1,960,744	1,945,479	15,265
2 手数料収入	30,114	26,714	3,400
3 寄付金収入	85,679	93,590	△ 7,911
4 補助金収入	402,956	359,982	42,974
5 資産売却収入	0	14,960	△ 14,960
6 付随事業・収益事業収入	70,196	70,869	△ 673
7 受取利息・配当金収入	51,620	53,384	△ 1,764
8 雑 収 入	28,619	57,091	△ 28,472
9 借入金等収入	0	0	0
10 前受金収入	358,828	311,543	47,285
11 その他の収入	107,037	106,828	209
12 資金収入調整勘定	△ 352,864	△ 405,308	52,444
13 前年度繰越支払資金	5,186,750	5,186,750	0
14 収入の部合計	7,929,679	7,821,882	107,797

(支出の部)

科 目	予 算	決 算	差 異
1 人件費支出	1,192,460	1,209,480	△ 17,020
2 教育研究経費支出	502,414	442,261	60,153
3 管理経費支出	203,151	186,441	16,710
4 借入金等利息支出	0	0	0
5 借入金等返済支出	0	0	0
6 施設関係支出	195,548	194,523	1,025
7 設備関係支出	38,188	45,908	△ 7,720
8 資産運用支出	0	400,000	△ 400,000
9 その他の支出	116,816	108,097	8,719
10〔予備費〕	0	0	0
11 資金支出調整勘定	△ 86,244	△ 87,905	1,661
12 翌年度繰越支払資金	5,767,346	5,323,077	444,269
13 支出の部合計	7,929,679	7,821,882	107,797

主な収入科目の内容は次のとおりです。

- ① 収入の大部分を占める学生生徒納付金収入は1,945,479千円となりました。  
授業料、入学金、教育運営費、実験実習費、施設設備費などの収入が主なものです。
- ② 手数料収入は26,714千円となりました。  
入学検定料、試験料などの収入が主なものです。
- ③ 寄付金収入は93,590千円となりました。  
大学・短大後援会、高等学校PTAからの寄付金が主なものです。
- ④ 補助金収入は359,982千円となりました。  
国庫補助金、岡山県からの地方公共団体補助金が主なものです。

主な支出科目の内容は次のとおりです。

- ① 人件費支出は1,209,480千円となりました。  
教員人件費、職員人件費、退職金などが主なものです。
- ② 教育研究経費支出は442,261千円となりました。  
教育研究活動に直接必要な消耗品、旅費交通費、印刷製本費、光熱水費、業務委託費などが主なものです。
- ③ 管理経費支出は186,441千円となりました。  
委託費などの経費が主なものです。
- ④ 施設関係費支出は194,523千円となりました。  
教育研究の諸活動に間接的に必要な建物、設備等の経費です。
- ⑤ 設備関係支出は45,908千円となりました。  
教育研究用機器備品、その他の機器備品や図書などの購入経費です。

## (3) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収入の部	事業活動収入	学生生徒等納付金	1,960,744	1,945,479	15,265	
		手数料	30,114	26,714	3,400	
		寄付金	85,236	93,252	△ 8,016	
		経常費等補助金	401,216	359,982	41,234	
		付随事業収入	70,196	70,869	△ 673	
		雑収入	31,717	59,696	△ 27,979	
		教育活動収入計	2,579,223	2,555,992	23,231	
	教育活動支出の部	事業活動支出	人件費	1,190,003	1,206,738	△ 16,735
			教員人件費	854,572	844,928	9,644
			職員人件費	327,135	323,583	3,552
		その他人件費	8,296	38,227	△ 29,931	
		教育研究経費	763,547	701,132	62,415	
		管理経費	241,038	220,637	20,401	
		徴収不能額等	2,359	3,189	△ 830	
		教育活動支出計	2,196,947	2,131,696	65,251	
教育活動収支差額			382,276	424,296	△ 42,020	
教育活動外収支	教育活動外収入計		42,960	44,720	△ 1,760	
	教育活動外支出計		0	0	0	
	教育活動外収支差額		42,960	44,720	△ 1,760	
経常収支差額		425,236	469,016	△ 43,780		
特別収支差額		4,457	△ 50,957	55,414		
〔予備費〕		0				
基本金組入前当年度収支差額		429,693	418,059	11,634		
基本金組入額合計		△ 217,205	△ 111,277	△ 105,928		
当年度収支差額		212,488	306,782	△ 94,294		
基本金取崩額		0	0	0		
前年度繰越収支差額		2,501,558	2,501,558	0		
翌年度繰越収支差額		2,714,046	2,808,340	△ 94,294		
(参考)						
事業活動収入計		2,626,640	2,611,335	15,305		
事業活動支出計		2,196,947	2,193,277	3,670		

注1 基本金組入前当年度収支差額＝(経常収支差額+特別収支差額)－予備費

注2 当年度収支差額＝基本金組入前収支差額+基本金組入額合計

①教育活動に係る主な収入及び支出の内訳は次のとおりです。

- ・経常費等補助金には施設設備補助金は含まれてなく、特別収入に計上されています。
- ・雑収入には過年度修正収入は含まれてなく、特別収入に計上されています。
- ・人件費には資金収支とは異なり退職給与引当金繰入額が計上されています。
- ・教育研究経費、管理経費には、資金支出のほかに減価償却額が計上されています。
- ・金銭債権のうち、回収不能額を見積もって設定する引当金を徴収不能引当金、引当金を設定していない場合、或いは引当金額を超えている場合は徴収不能額として処理しますがこの2つの合計額が徴収不能額等に計上されています。

②教育活動外収入には受取利息・配当金が計上されています。

③特別収支差額の主な内訳は次のとおりです。

- ・特別収入には資産売却差額、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正収入が計上されています。
- ・特別支出には資産処分差額、過年度修正支出が計上されています。

④基本金組入額合計は、学校法人が教育研究活動を行なうためには、校地、校舎、機器備品、図書などの資産を持ち、これらを維持する必要があります。これらの諸活動に必要な資産を取得するために、事業活動収入から充てた金額をもって、維持する資産の額とし、これが学校会計では基本金組入額とよばれているものです。

#### (4) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目		本年度末	増 減	前年度末
資 産	固定資産	21,005,634	270,225	20,735,409
	有形固定資産	15,129,610	△ 118,200	15,247,810
	特定資産	1,870,364	△ 687	1,871,051
	その他の固定資産	4,005,660	389,112	3,616,548
	流動資産	5,418,231	123,804	5,294,427
合 計		26,423,865	394,029	26,029,836

負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目		本年度末	増 減	前年度末
負 債	固定負債	548,533	2,142	546,391
	流動負債	392,338	△ 26,172	418,510
	計	940,871	△ 24,030	964,901
基本金		22,674,654	111,277	22,563,377
繰越収支差額		2,808,340	306,782	2,501,558
純資産の部合計		25,482,994	418,059	25,064,935
合 計		26,423,865	394,029	26,029,836

① 2019年度末（2020年3月31日）の資産、負債、基本金、繰越収支差額、純資産の財政状態を示しています。

② 資産の概要

有形固定資産の減少は減価償却による対象資産の残存価格の減少を中心としたもので、その他の固定資産の増加は有価証券の増加を中心としたものです。  
流動資産の増加は現金預金等が増加したことによるものです。

③ 負債の概要

固定負債の増加は長期未払金の増加したことによるものです。  
流動負債の減少は前受金の減少したことによるものです。

③ 繰越収支差額の概要

本年度は当年度収入超過額が306,782千円となったこと等により翌年度への繰越額は2,808,340千円の収入超過となりました。

④ 純資産の部の概要

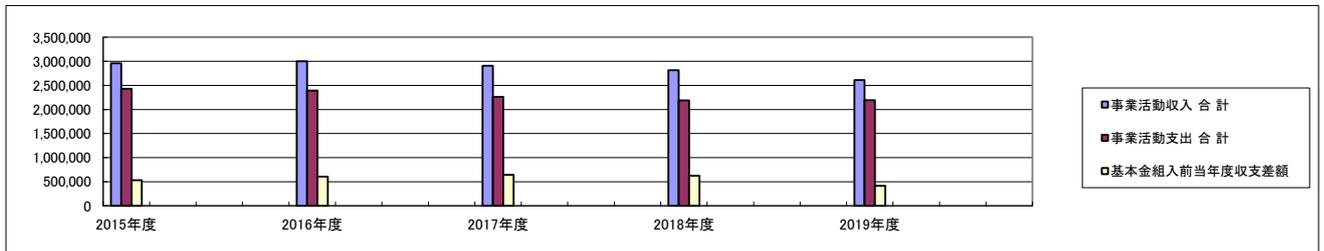
本年度は前年度対比で資産が394,029千円増加し、負債が24,030千円減少したことにより純資産の部合計は前年度比418,059千円増加の25,482,994千円となりました。

#### 4. 基本金組入前当年度収支差額と主な財務比率等の推移

##### (1) 事業活動収入及び事業活動支出と基本金組入前当年度収支差額の推移

【単位：千円】

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
事業活動収入 合計	2,961,258	3,002,298	2,906,791	2,815,520	2,611,335
事業活動支出 合計	2,429,891	2,394,301	2,261,490	2,189,575	2,193,277
基本金組入前当年度収支差額	531,367	607,997	645,301	625,945	418,058



##### (2) 事業活動収支計算書の主な財務比率の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費比率	50.0%	48.6%	46.0%	45.1%	46.4%
教育研究経費比率	24.7%	23.6%	23.5%	23.9%	27.0%
管理経費比率	7.5%	7.9%	6.7%	8.2%	8.5%
事業活動収支差額比率	17.9%	20.3%	22.2%	22.2%	16.0%

